

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための 人材養成講座 報告書



令和7年3月

公益社団法人全国公立文化施設協会

あいさつ

この事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会が文化庁から委託を受け、劇場・音楽堂等の職員を対象に、障害者等による文化芸術活動の推進を目的とした人材養成講座を実施しました。施設職員の経験値に応じた研修を通じて、共生社会に対する意識の醸成と、専門性を持った人材の育成を図りました。

本研修を通して、劇場・音楽堂等において共生社会（障害者による文化芸術活動）を意図した取組が活性化し、共生社会の実現に向けて劇場・音楽堂等が寄与することを願っております。

末筆ながら、本事業の実施にあたり、ご支援、ご協力いただきました関係者の皆さまに、心より御礼申し上げます。

令和7年3月

公益社団法人全国公立文化施設協会

目次

事業概要	3
プログラム	4
Step1 全職員向け研修会	7
Step1 合理的配慮に関するワークショップ	21
Step2 初心者向け講座	23
Step3 経験者向け講座	25
成果発表・受講生交流会	27
事業を終えて	29
事業報告	32
(参考) 受講案内	38

事業概要

事業名	令和6年度 障害者等による文化芸術活動推進事業 「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」
事業期間	令和6年4月17日（水）～ 令和7年3月31日（月）
事業目的	劇場・音楽堂等の職員を対象に障害者による文化芸術活動の推進に対する研修を行う。施設職員の経験値に応じた3つの段階（Step）に分け、段階に応じた研修を実施し、共生社会に対する意識の醸成と専門性をもった人材の育成を行う。これにより、劇場・音楽堂等において障害者が芸術文化活動に参加するための環境が整備されること、共生社会（障害者による文化芸術活動）を意図した取組が活性化することを目的とする。そして、劇場・音楽堂等が共生社会をはぐくむ場として機能し、障害者のウェルビーイングと地域の共生社会の実現に寄与することを目指す。
対象者	劇場・音楽堂等の職員
事業概要	劇場・音楽堂等の職員を対象に3つの段階（Step）に分け、段階に応じた研修を行う。 Step1：劇場・音楽堂等のすべての職員を対象に、障害者等による文化芸術活動の推進の意義と合理的配慮について学ぶ。 Step2：劇場・音楽堂等の職員で障害者を対象とした鑑賞、創造、発表、交流等の事業を実施したことがない、又は主な担当として実施をしたことがない方を対象に、障害者を対象とした事業を実施するために必要な基礎知識を学ぶ。 Step3：劇場・音楽堂等の職員で障害者を対象とした鑑賞、創造、発表、交流等の事業を実施している方を対象に、事業実施に対し個々の課題の解決とより効果的な事業とするための方策を考える。
企画検討委員	尾上 浩二 NPO 法人 DPI（障害者インターナショナル）日本会議 副議長 柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー 出雲市芸術文化振興アドバイザー 白神 ももこ 振付家・演出家・ダンサー 富士見市民会館キラリふじみ 芸術監督 鈴木 京子 公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

プログラム

Step1 すべての職員向け

—障害者による文化芸術活動の推進に関する意義や理解を深めるプログラム—

▶全職員向け研修会

東北 (福島県)	講演 「地方劇場が障害のある人たちの鑑賞支援に取り組んでいくために～いわきアリオス、荘銀タクト鶴岡、希望ホールの事例とともに～」	南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
	事例発表① 「パティオバリアフリー事業の取り組み～今日から始める「バリアフリー」最初の一歩～」	戸谷田 知成 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局長補佐 兼 管理係長
	事例発表② 「体験談「はじめて取組んだバリアフリー演劇」	郷家 俊哉 須賀川市立たけのこ園 園長 (福島県立視覚支援学校 前校長) 枝松 雄一郎 公益財団法人福島県文化振興財団 文化推進課 副主査
	ディスカッション 「情報保障支援の課題と可能性」	南部 充央、戸谷田 知成、郷家 俊哉、枝松 雄一郎
新潟県	講演 「「みんなで一緒に舞台を楽しもう」を作るために」	廣川 麻子 NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長
三重県	事例発表 「つながりを作る劇場」	澤村 潤 可児市文化創造センターala プロデューサー
	講義・ケースワーク 「障害特性／合理的配慮と環境整備～多様な人が参加できる劇場とは～」	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブプロデューサー
広島県	講演 「障害のある人の芸術文化活動を支える法的基盤と実際」	長津 結一郎 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
	事例発表 「アクロス福岡における社会包摂事業の取り組み～芸術×福祉 九州・沖縄ネットワーク会議における人材養成～」	添嶋 麻里 公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ 芸術文化チームディレクター
	クロストーク 「最初の一歩を踏み出すために」	長津 結一郎、添嶋 麻里 川崎 久司 JMS アステールプラザ 事業担当主幹
高知県	講演 「文化・芸術体験へのアクセスをデザインするー合理的配慮について知る・学ぶ」	鈴木 智香子 独立行政法人国立美術館 国立アトリサーチセンター ラーニンググループ 研究員
	事例発表 「いわきアリオス ユニバーサルデザインの取り組みについて」	田中 理紗 いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ
	クロストーク	鈴木 智香子、田中 理紗
熊本県	「公共ホールが地域をささえる」	吉野 さつき 愛知大学文学部 教授 嶺 浩子 熊本県立劇場 施設サービスグループ 本田 恵介 宇土市民会館 館長

▶合理的配慮に関するワークショップ

神奈川県	講義 「改正障害者差別解消法と合理的配慮」	尾上 浩二 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長
	ワークショップ 「障害者と共に考える劇場体験」	尾上 浩二 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長 アドバイザー： 和田 剛 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 文化事業課長／障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 管理運営課担当課長 神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター 協力委員 金子 真美 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 聴覚障害者情報提供施設 聴覚障害支援員 一般社団法人日本演出者協会 社会包摂部員 石川 絵理 NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 事務局長 Ko-sei シンガーソングライター 亀井 由美子 介助者 (保護者) 美月 めぐみ バリアフリー演劇結社ばかりばかり所属俳優 鈴木 橙輔 バリアフリー演劇結社ばかりばかり主宰

Step2 初心者向け講座

一取組を行うために必要となる基礎的な知識・能力を得るためのプログラム

第1回	「膨らむ仕事、どう楽しむー劇場・音楽堂と社会包摂」	谷本 裕 沖縄県立芸術大学音楽学部 教授
第2回	「障害特性と合理的配慮」	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー
第3回	「事業企画の基礎」	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー
第4回	「事例研究：障害者芸術文化活動の実践と協働」	西川 賢司 社会福祉法人グロー 専務理事 北村 成美 ダンサー・振付家、湖南ダンスカンパニー ディレクター
第5回	「事業を企画する」(ワークショップ)	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー ファシリテーター：上岡 亜希 国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

Step3 経験者向け講座 ー施設・団体・地域等において取組の中心的な役割を担うために必要となる知識・能力を得るためのプログラムー		
プレ講座		<p>柴田 英祀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー</p> <p>ファシリテーター： 渡部 和哉 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹</p> <p>和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長</p>
第1回	「社会包摂の概念と事業の目的設定」 (ワークショップ)	<p>柴田 英祀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー</p> <p>ファシリテーター： 渡部 和哉 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹</p> <p>和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長</p>
第2回	「鑑賞サービスを進めていくために」	<p>南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事</p>
第3回	「組織の体制、連携を考える」	<p>中村 雅之 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督</p> <p>秦野 五花 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー</p>
第4回	「どのような「参加」を実現したいのか」	<p>吉野 さつき 愛知大学文学部 教授</p>
第5回	「事業評価（ロジックモデル、指標）を考える」	<p>柴田 英祀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー</p>
第6回	「まとめ・成果発表に向けて」	<p>柴田 英祀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー</p>

成果発表・受講生交流会

I	事例発表会	
	・リラクスパフォーマンス 《公益財団法人スターダンサーズ・バレエ団》	<p>小山 久美 スターダンサーズ・バレエ団 代表・総監督</p>
	・やってみようプロジェクト 《公益社団法人日本劇団協議会》	<p>福島 明夫 公益社団法人日本劇団協議会 専務理事</p> <p>島袋 寛之 TEAM SPOT JUMBLE 俳優・演劇ワークショップファシリテーター</p> <p>喜舎場 梓 舞台制作・演劇ワークショップコーディネーター</p>
	・「劇場って楽しい!!」ほか県内での展開 《公益財団法人熊本県立劇場》	<p>佐藤 奈々絵 公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ</p>
II	<p>成果発表会</p> <p>・初心者向け講座</p> <p>・経験者向け講座</p>	<p>柴田 英祀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー</p> <p>鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブプロデューサー</p>
III	受講生交流会	

Step1 全職員向け研修会

目的	共生社会の実現（障害者の芸術活動推進）に対する法律、意義、合理的配慮についての啓発を行い、実施を促す。 (発表を通じた事例の普及、発表者の人材育成)
対象者	施設管理責任者をはじめとする、劇場・音楽堂等のすべての職員 (興味のある方どなたでも)
共催募集	都道府県の公立文化施設協議会単位で募集をし、実施先を決定した。 募集期間：令和6年4月25日（木）～5月15日（水）
開催日時／会場	<ul style="list-style-type: none">・東北研修会 令和6年12月2日（月）／コラッセふくしま 福島県福島市三河南町 1-20・新潟県研修会 令和7年2月6日（木）／新潟県民会館 新潟県新潟市中央区一番堀通町 3-13・三重県研修会 令和7年1月15日（水）／三重県総合文化センター 三重県津市一身田上津部田 1234・広島県研修会 令和7年1月10日（金）／JMS アステールプラザ 広島県広島市中区加古町 4-17・高知県研修会 令和6年11月19日（火）／高知県立県民文化ホール 高知県高知市本町 4-3-30・熊本県研修会 令和6年12月6日（金）／宇土市民会館 熊本県宇土市新小路町 123
受講者数	257名

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 東北研修会

開催日時	令和6年12月2日（月） 13:30~16:40
会場	コラッセふくしま 多目的ホール
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、福島県公立文化施設協議会
共催	公益財団法人福島県文化振興財団
後援	福島県、福島県教育委員会
協力	福島県文化振興課、福島県障がい福祉課、福島県男女共生課、福島県社会教育課、福島県特別支援教育課、社会福祉法人福島県社会福祉協議会、公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会、一般社団法人福島県聴覚障害者協会
講師	南部 充央 氏（一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事） 戸谷田 知成 氏（一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局長補佐 兼 管理係長） 郷家 俊哉 氏（須賀川市立たけのこ園 園長（福島県立視覚支援学校 前校長）） 枝松 雄一郎 氏（公益財団法人福島県文化振興財団 文化推進課 副主査）

講演 地方劇場が障害のある人たちの鑑賞支援に取り組んでいくために
～いわきアリオス、荘銀タクト鶴岡、希望ホールの事例とともに～ …いわき市、鶴岡市、酒田市

南部 充央 氏

コロナ禍において芸術・文化は改めて不要不急ではなく、すべての国民にとって生きるために必要なものと言われた。当然ながら障害者も国民の中には含まれている。しかし、劇場・音楽堂における障害者文化芸術の実態は、認識・意識と実行との間に大きな乖離があると思う。このことを改善していくためには、地方劇場の実施率を上げていく必要がある。その実行例として、山形県鶴岡市にある荘銀タクト鶴岡が2024年2月に実施した取組事例を紹介する。

荘銀タクト鶴岡は、耳が聞こえない／聞こえにくい人を対象に補聴システムとポータブル字幕サービスを提供してワンコインコンサートを実施した。劇場の職員ほぼ全員が当該事業に関わり、準備段階のヒアリングや研修、勉強会を通して指針や目的の確認、障害についての基礎知識の共有、福祉関係部署との連携を進めた。

次に本公演の前段階として地域の高校の吹奏楽部のミニコンサートを開催し、当事者や福祉関係者を招いて意見を聞いたり、コンサート中に補聴システムが聞こえやすい場所を探す検証をした。その上でさらに本番を想定した技術スタッフの技術研修と、運営スタッフ、ボランティアの運営研修を行った。

リハーサルでは地域福祉団体を招いた体験会を実施し、アーティストにも鑑賞サービスを体験してもらった。アーティストに事前に意図を伝えておくのは大切である。その後、本番が行われ、振り返りを経て次年度の事業計画も立てられた。

事業を通して施設の職員の心境が変化した。実施前は自分たちにこの事業ができるか不安になっていたが、実施後は「障害のある方が排除されない環境を作っていくという施設の方針を打ち立てることができた」と話してくれた。専門家の支援を受けながら、自分たちで継続的にできる方法を探すことが大切だと思う。



事例発表① パティオバリアフリー事業の取組み ～今日から始める「バリアフリー」最初の一步～ …愛知県知立市

戸谷田 知成 氏

知立市では総合計画に共生社会の実現に向けた施策が謳われ、また、2021年に策定された文化芸術推進基本計画でも障害のある方の文化芸術への参加機会の充実が重点施策となっている。パティオ池鯉鮒は、文化芸術の関連法規や市の条例・計画を意識し、障害者、外国籍住民を意識した事業企画を積極的に取り入れている。初めてのバリアフリー事業は、2016年度に地元の知立障がいフォーラム「リングC」（身体障害、聴覚障害など5つの障害者団体のフォーラム）と一緒に取り組んだハートフルコンサートである。団体から相談を受け、我々の専門性を活かしながら、何ができるか互いのアイデアを出し合い、字幕、映像、手話通訳、要約筆記の鑑賞サポートを行った。次に2018年度には演劇ユニット iaku による「粛々と運針」を上演。この公演では日本語字幕と作品の補足資料を劇場で作成した。またアフタートークにも手話通訳や要約筆記を取り入れた。愛知県芸術劇場・SPAC 共同企画で上演した「寿歌（ほぎうた）」では視覚サポートとして触る舞台美術模型を作り開演前に舞台説明を行った。その後も「リングC」と協同する「草の根フェスティバル」とバリアフリー公演を中心に毎年鑑賞サポート付き公演を開催している。バリアフリー事業として実施するそれぞれの公演で賛同とご意見をいただき、手応えを感じている。

ぜひバリアフリー公演の現場に行っていただきたい。準備段階から見てもらうと学ぶことが多いと思う。すでに取組を始めている当劇場でも、ご意見をいただき一つ一つそれを消化しながらバリアフリー事業を続けている。一步を踏み出し、続けることに意義があると考えている。地域住民の皆様が開かれた劇場ということ意識して今後も事業活動を展開していきたい。



事例発表② 体験談「はじめて取組んだバリアフリー演劇」…福島県

郷家 俊哉 氏

枝松 雄一郎 氏

枝松 2023年10月、福島県文化振興財団主催でパルセいいざか（福島市飯坂温泉観光会館）において東京演劇集団風によるバリアフリー演劇「Touch～孤独から愛へ」を上演した。福島県立視覚支援学校など7校の生徒・職員284名、一般94名の計378名にご覧いただいた。上演に際し、舞台説明、舞台手話通訳（舞台に登場し役者ととも動いて手話でストーリーを表現）、バリアフリー字幕、ライブ音声ガイド、バックステージツアー、点字資料、車いす席の増設などの情報保障を行った。

学校と連携して公演を実現するまでのプロセスは、まず、当時、福島県立視覚支援学校の校長だった郷家先生を訪ね相談をした。各学校からの参加意向を取りまとめていただき、福島県視覚障がい者福祉協会、福島県聴覚障害者協会などに事業の概要を説明して協力を仰いだ。その後、学校とスケジュールを調整するなどして、公演を迎えた。



郷家 全盲の生徒や車いすの生徒を舞台にあげていただき、自分で触って確かめることができ、舞台の全体像がわかったという意見が聞かれるなど、バックステージツアーが好評だった。子どもたちを外に連れていき、参加させることへの不安があったが、最大限の配慮をしていただき大変良かった。生徒たちがこれまで経験したことのない事業に触れ、さまざまな知見を得られた。教育的効果も上がったと思う。

枝松 学校との連携にあたり、さまざまな方にご教授いただき、大きな問題もなく実施できて一安心した。

【ディスカッション】

南部 バリアフリー公演を実際に実施してみて感じたことをお話しいただければと思います。

戸谷田 これまで劇場との距離があった多くの方に喜んでいただけたことが良かったです。一度開催するとさまざまな意見が出てきます。それが新たな課題を生み、それに向き合うことが劇場の将来の活動につながっていくのだと感じました。

枝松 当初の心配は杞憂だったなと思いました。郷家先生をはじめ事前に多くの学校や福祉団体さんと情報を共有してきたことあるのでしょうか。生徒さんのアンケートでは、演劇をみたのは初めて、自分でもやってみたいという意見がありました。実施した我々もさまざまな団体さんと関係を築けるなど、得られたものは大きかったです。

郷家 最初は不安がありました。上演中に大声を出したり、外に出ていく生徒がいるかもしれないと。しかし、教員が心配していたようなことはまるでありませんでした。生徒が卒業後も、文化芸術に触れる道筋を作る貴重な体験となり、感謝しております。



劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 新潟県研修会

開催日時	令和7年2月6日（木） 13:10~14:45
会場	新潟県民会館 小ホール
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団（新潟県民会館）、新潟県公立文化施設協議会
講師	廣川 麻子 氏 (NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長)

講演 「みんなで一緒に舞台を楽しもう」を作るために

廣川 麻子 氏

衝撃を受けたロンドンの観劇サポート

私は学生時代から演劇を始め、2009年にロンドンに留学した。そこで観劇サポートが充実していることに衝撃を受けた。舞台を楽しむための観劇サポートには、手話通訳、字幕、音声ガイドなどがあるが、現地ではほとんどの劇場にそれらがある。サポートを示すロゴマークもあり、美術館や観光地でもこのマークを見ることができる。また、ロンドンの劇場公演情報のサイトでは、サポート付きの公演情報や劇場のアクセシビリティ情報が掲載されている。日本も同じようになるといいと思い、2013年、NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク（以下TA-net）を立ち上げた。



まず行ったのは大規模なアンケートである。「劇場に行かない理由」を、聴こえる人600人、聴こえない人400人に聞いた。その結果、聴こえる人が劇場に行かないのは「忙しいから」などの理由が多かったが、聴こえない人は「思いどおりに楽しめないと思うから」が多かった。「何を言っているのかわからない」「台詞や音楽が聞こえない」などのコメントがあった。当時は、芝居の内容を知るにも事前に台本を特別対応で貸出してもらっていた。公演中に広げてはいけないことから、あせて内容を把握していた。聴こえない人が聴こえる人の演劇を観るなんておかしいと言われたことさえある。

2014年、TA-netが行ったのは、アクセシビリティ公演情報サイトの開設である。このサイトには、演目とともに劇場の観劇サポートを細かく載せている。手話通訳、字幕、音声ガイドはもちろん、受付での筆談対応やメール・FAXでの問合せ対応など、できることから少しずつ取り組んでほしいという思いから詳細な情報をサポート項目として記載した。また、希望するサポート付きの公演を時期や場所で絞り込むサービスや、公演情報をまとめたメルマガ配信なども行っている。

観劇サポートの中でも字幕サービスは取り組みやすく、近年劇場で導入する事例が増えている。“聞こえる人も聞こえない人も見て楽しめる字幕を”ということで、声の雰囲気や字幕に反映する取組もある。宮沢賢治の作品では、「どう」「ブーッ」などのオノマトペを太字のデザイン的なフォントにしたり、絵文字を付けて表示した。また、誰が話しているかわかるようにセリフを色分けし、2人同時に話すときは1つの字幕に2色を上下に重ねて表示するなど、見て楽しい字幕を心がけた。

舞台手話通訳を育成

TA-net では、2018～2021 年度にかけて日本財団助成のもと「舞台手話通訳養成講座」を行った。横浜・札幌・大阪・仙台・豊橋・福岡の 6 ヶ所で合計 33 名が受講した。舞台手話通訳は一般的な手話通訳とは異なる。手話通訳は講演会や記者会見、病院などで活動し、リアルタイムで情報を瞬時に手話に変換する。それに対して舞台手話通訳は、稽古の時間を取って、俳優やスタッフと一緒に調整して作品を翻訳、本番では舞台上で表現する。

舞台手話通訳の仕事の流れは、まず演出家、俳優などとともに稽古に参加する。“間”を読み、俳優の演技を録画してテンポを合わせるなどの準備をする。大切にしているのは、台本を読み込み、作品が何を言いたいのかを理解すること。そして作品の世界観を大事にしながら手話にする。考えた手話表現の意味が通じるかどうかは重要である。そのため、ろう者の手話監修者などと集まり翻訳を検討する。その後ゲネプロでは、ろう者モニターに参加してもらい、まったく台本を知らない状態で観てわかるかどうか検証してもらう。そうした工程を経てようやく本番に至る。

舞台手話通訳にとって、俳優の演技を活かす工夫も大切である。俳優の声や発声の様子を伝えるために、小さい声の人は手話も小さく、大きい声は大きくして声のニュアンスを伝えている。

2024 年 11 月、新潟市民芸術文化会館りゅーとぴあで、演劇「メゾン」が上演された。これは舞台手話通訳養成講座のために書き下ろしてもらった作品である。家族のストーリーで出演者は 3 人、上演時間は 30 分。会話にも独り言や 3 人でやり合うシーンなどを入れ、通訳の表現を磨けるように制作されている。初演は 2019 年、その後三重県、香川県などで上演された。公演を企画すると地域の劇団やサポート団体とのつながりが深まる。公演の半年前に現地を訪問、打ち合わせを重ね、公演前日には施設で接遇ワークショップを職員向けにも実施、当日観客をスムーズに迎え入れることができた。本番は 1 時間前から並ぶ方も出るほど盛況で、嬉しい悲鳴が出た。

劇場の建て替えはアクセシビリティ推進のチャンス

近年、建て替えを考える施設が増えている。それはアクセシビリティを推進するチャンスだと思う。TA-net では 2 万人以上の署名をオンライン署名サイトで集めた。新・帝国劇場の建設をめぐっては、「劇場のバリアフリーを強化」という記事が朝日新聞など 11 の媒体に掲載された。新・帝国劇場のイメージ動画には車いすユーザーや字幕を見ている人の姿が描かれている。10 年前にはとても考えられなかったことで嬉しく思う。

サポート付きの観劇提供はまだまだ道半ばだが、機会を増やしていこうと考えることが大切だ。それは新たなお客様を創り出していくことにもつながると思う。



劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 三重県研修会

開催日時	令和7年1月15日（水） 14:00~16:15
会場	三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 セミナー室 A
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、三重県公立文化施設協議会、 公益財団法人三重県文化振興事業団（三重県総合文化センター）
講師	澤村 潤 氏（可児市文化創造センターala プロデューサー） 鈴木 京子 氏 （国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー）

事例発表 つながりを作る劇場

澤村 潤 氏



本日は、劇場と社会の状況、アーラの取組を知っていただき、ぜひ皆さんの劇場でも実践していただきたいと思っている。2012年に劇場法が制定され、劇場は社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤であると定義された。しかし現在、私たちをめぐる社会は、地域や人とのつながりがひどく希薄になっている。家族の細分化、非正規雇用者が増加し企業も個人を守れない社会になっており、内閣府による孤独に関するアンケートでは孤独を感じる人が40パーセントに上っている。

このような社会状況下、劇場ができることは、文化芸術の力を使って地域につながりを作り、自己肯定感を高めるようなプログラムを実施していくことだ。劇場がつながりの輪を作っていくことで誰一人取り残さない共生社会を実現していこうというのが私たちアーラのミッションとなっている。その一つの試みとして、2016年から「みんなのディスコ」という事業を実施している。障害のある人も健常者も関係なく、それぞれの存在を認め合い楽しさを分かち合うような場を作れないかと構想した。事業の趣旨を丁寧に説明しながら人脈を作り、DJやMCの方のアドバイスをいただきながらプログラムを作っていた。チラシを手作りし、可児市近隣の障害者施設を10か所くらい回り、企画を説明して入所者の方に配ってもらえるようお願いした。迎えた本番当日は約100名の方が集まり、障害者も健常者も、大人も子どもも関係なく、みんなが手を取り合って輪になって踊るといった奇跡的な盛り上がりを見せた。

この企画の良いところは、いろんな形で肉付けできることである。会場に飾る大きな絵を親子ワークショップで描き、アート体験と親子のつながりの場にもなった。高校のダンス部の講師からスタッフがステップを習うことで、高校生と地域のつながりを作ったり、ボランティアにもファッションショー用の衣装やかぶり物を準備してもらったり、関わりを持ってもらった。昨年にはドラァグクイーンの方に来ていただき、障害の有無だけではなく、性の多様性や豊かさをライブで体験してもらった。ダンスの先生は「障害のある方々が本当に楽しそうに踊っている姿を見て改めて音楽に乗って素直に踊ることの楽しさを実感した」という感想を漏らした。劇場はトップレベルの芸術活動から地域の教育、福祉、多文化共生やまちづくりといった文脈の活動が求められており、その懐の深さが劇場の魅力なのではないか。ぜひ皆さんと一緒にそういった地域の劇場を創っていききたい。

講義・ケースワーク 障害特性／合理的配慮と環境整備 ～多様な人が参加できる劇場とは～

鈴木 京子 氏

私のいるビッグ・アイは文化施設ではなく福祉施設である。しかし、ホールがあるので2002年の開設当初より障害のある方の文化芸術活動の支援、サポートをする事業を行っている。私自身は福祉について何も知らない中で飛び込んでおり、まずはやってみることが大切だと思っている。

障害とは何かと考える上で、障害のある人が日常生活で直面する障壁が4つある。物理的障壁、制度的障壁、文化・情報面の障壁、意識上の障壁である。障害者の人口比率は年々増加している。高齢化や発達障害の理解が広がり、診断されるケースも増えていることも要因の一つとなっている。そして障害のある人それぞれの特性に応じた配慮が必要となる。

聴覚・言語障害のある方は約379,000人、手帳不所持者を含むとさらに多くの人がいる。外見からではわからない、聞こえ方もさまざまであるなどが特徴である。これらの方に対する配慮には、音声アプリや手話通訳や文字情報、筆談などが有効となる。またピクトグラムやコミュニケーションボードなど視覚情報を併用することも有効である。「筆談ができます」というマークを表示するだけでも聞こえない方は安心できる。こちらからアクションを起こすことも大事だ。

視覚障害のある方は約273,000人（視力障害・視野障害・色覚障害・光覚障害を含む）。聴覚に障害のある人と同じで見え方も人によって異なる。いきなり体に触れず、まずは自分がどこの誰かを伝えてから話しかけることが重要である。情報を補うものとしては、点字、音声読み上げアプリやユニボイスなどの音声コードがある。反転文字、フォントを大きくするといった工夫もある。

肢体不自由の方は約1,581,000人。病気や先天性の要因によって身体の動きに関する機能が損なわれ、歩行や筆記など日常生活に困難のある方々だ。肢体不自由というと車いす利用の人と思いがちだが、上肢が不自由な方、クラッチを利用すれば歩行できる方など、その状態は多様である。肢体不自由に加えて他の障害が重複している場合もあり、どんなサポートを必要としているかを尋ねることが大切である。

近年増加している発達障害は、境界線がとてもあいまいなため、障害の種別ではなく個人の特性に目を向ける必要がある。ビッグ・アイでは「知的・発達障害児（者）に向けての劇場体験プログラム」をさまざまな地域の劇場と連携して実施している。事業を開始してから10年になるが、劇場でコンサートを聴くことが手の届かないことのように思っている人がいかに多いか実感した。そのハードルを下げするために劇場体験プログラムを続けている。障害のある子どもの親も「劇場に迷惑をかけるのではないか」と心理的な障壁を感じている。その障壁を取り払えるようなプログラムを作ることが今後も重要であると考えている。



講演後、各施設で起きた具体的事例について、グループ内で話し合い共有するグループワークが行われた。

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 広島県研修会

開催日時	令和7年1月10日（金） 13:30~16:00
会場	JMS アステールプラザ 大会議室 A B
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、 広島県公立文化施設協議会、公益財団法人広島市文化財団 アステールプラザ
講師	長津 結一郎 氏（九州大学大学院芸術工学研究院 准教授） 添嶋 麻里 氏 （公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ 芸術文化チーム ディレクター） 川崎 久司 氏（JMS アステールプラザ 事業担当主幹）

講演 障害のある人の芸術文化活動を支える法的基盤と実際

長津 結一郎 氏

2020 年度に行った社会調査の結果を見ると、全国の公立文化施設で貸館以外で主に障害者を対象とした事業を行っているところはわずか 14 パーセントであった。また別の調査では、障害の有無に関わらず文化施設で舞台芸術等を楽しむ人の割合は総じて低い。そして各数値は、介護が必要な障害者等の人の場合、さらに低くなる。公立文化施設は誰もが来られる施設と言いながら、みんなのものにはなっていない。つまり、社会包摂事業を進めることは、障害のある人のためだけにやるのではなく、どうすれば多様な人が来られるようになるかという、文化施設の可能性を広げる事業なのである。

また、舞台技術者へヒアリングを行ってみたところ、技術者には「創造的技術者」と「管理的技術者」の2つの特性があることがわかった。ハード面の障壁は、特に近年の施設は改善が見られる一方、障害のある演者とのコミュニケーションのプロセスについては、通常の公演より時間がかかることと、「想像としての創造」に追いつかないことがあるとのこと。また、技術者に限らず、施設関係者の常識が本当に正しいのか、どれだけ即興的な対応ができるのかは不確かであり課題である。事業を進める目的は、マイノリティの人たちのために行われる側面も重要であるが、マジョリティの人たちの意識が変化することである。

最後に、合理的配慮は「理にかなった調整」と解したい。障害者となると特別な対応だと思いがちだが、来場者に対して既にやっている「調整」を、当事者との対話を通じアップデートを加えていくことに近い。法律などを基盤として踏まえながら、どうすれば多様な人たちが共生できるのかを考えたい。障壁は社会の側にあり、社会には偏りがあるとすれば、変わるべきはマジョリティ側なのだ。



事例発表 アクロス福岡における社会包摂事業の取組み ～芸術×福祉 九州・沖縄ネットワーク会議における人材育成～

添嶋 麻里 氏

アクロス福岡における社会包摂事業は、福岡県文化芸術振興条例が制定されたことで、組織の取組として始まった。事業のきっかけは、2021年に芸術×福祉九州ネットワーク会議を組織したことである。これは福祉と芸術現場スタッフの研修会で、座学だけではなく、現場体験などを通じて進めていった。福祉分野の人たちの考え方と劇場関係者の当たり前が異なっているという気づきもあった。



同年、既にあった子ども向け事業を切り替えて始まったのが、知的・発達障害児（者）に向けての劇場体験型プログラム「劇場って楽しい!!」である。これは国際障害者交流センタービッグ・アイさんとの出会いが大きかった。やってみると、通常事業につなげられることがたくさんある。障害のある人それぞれに対応することで、スタッフの意識が変わっていった。客席は満席にはせず自由席にして、パーソナルスペースを大切に。事業を繰り返すことで観劇の経験が増え、観劇が日常化して、一人で劇団四季を観に行く人も出てきた。家族と一緒に体験を積み上げることも大切にしている。対象を知的・発達障害に絞った事業としているが、重複障害の場合も多く、ダウン症や視覚障害や聴覚障害の子も来る。アウトリーチ事業についても知的・発達障害を中心とし、サポートの幅を増やし過ぎない運営にしている。支援センターとの共同でアート展やダンスワークショップも行っている。

また、人手が足りない状況では、環境整備が大事である。「ことば」の視える化、ポップの工夫やサインの位置に気を配っている。参加者の感想を聞いて、フィードバックやブラッシュアップを行っている。

社会包摂事業として銘打っていなくても、気づいていない間に社会包摂になっていることもある。社会包摂事業は、他人事ではなく自分事にして、お互いを知り、劇場を知り、自分でも楽しむようにすることが大事だと思う。

【クロストーク】

川崎久司氏も加わり、クロストークを行った。

川崎 障害者の方に劇場に足を運んでもらうために何ができるか、それについてはまだ取り組み始めたところですね。現状の事業を進めながらだと鑑賞サポートを追加することくらいになります。新たな事業を立ち上げるとなると何かを止めないといけない。昨年、障害者とその介助者を対象にオペラの稽古場見学会を実施しましたが、参加は5名でした。広報のタイミングが遅かったので、早く取り掛かればできることはあったかと思います。

添嶋 「どなたでも来て」と言うだけではなかなか来ないですね。直接関係団体に足を運んだり、行政の福祉管轄から一斉に周知していただくのは有効でした。行動することで次につながっていく。劇場人としての常識を変えるのが大事です。またアクロス福岡の技術スタッフは柔軟で、提案してもらうことも多いです。「劇場って楽しい!!」は館長以下全員で取り組んでいます。

長津 添嶋さんの話は「わらしべ長者」みたいでした。「こうしたら、こうなっちゃった」の連鎖。何かしなければならぬが、何をすればいいのかわからない、というスタッフが多いのかもしれませんが、目の前にあることから取り組むのが大切だと思われました。事業の始め方に悩む文化施設が、実は近所にある福祉施設の散歩道になっていて、既に障害者は来場していた、というエピソードも聞いたことがあります。また、福祉分野の広報は文化分野よりもタイミングが早い傾向があります。決まっている情報だけでも早めに伝えていくのも大事だと思います。「福祉」とは人が幸せになるという語源で、それは「文化」の仕事でもありますから、できることから進めるのが大切ですね。



劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 高知県研修会

開催日時	令和6年11月19日（火） 13:30~16:00
会場	高知県立県民文化ホール 第6多目的室
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、高知県立県民文化ホール、高知県文化施設協議会
講師	鈴木 智香子 氏 (独立行政法人国立美術館 国立アトリサーチセンター ラーニンググループ研究員) 田中 理紗 氏 (いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ)

講演 文化・芸術体験へのアクセスをデザインする —合理的配慮について知る・学ぶ

鈴木 智香子 氏



国立アトリサーチセンターでは2024年、国内の美術館・博物館（ミュージアム）で働く職員や、障害のある方を含むミュージアム利用者に向け、合理的配慮に関する冊子『ミュージアムの事例（ケース）から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を制作、公式ウェブサイトで公開している。それを基に合理的配慮のポイントについて解説する。

合理的配慮は、[いつ] 障害のある人から要望があったとき、[どこで] 社会全体において・日本のどこでも、[だれが] 社会全体（すべての行政機関などと事業者）が、[何を] お互いが合意したことを、[どのように] 対話し調整しながら行うものであるとされる。障害には個人モデルと社会モデルという2つの捉え方があり、合理的配慮には社会モデルの考え方に基づいている。たとえば階段などの段差を車いす利用者が上れないとき、多数派に合わせて作られた階段を「障害」だと考えるのが社会モデル。社会が生み出している障害「社会的障壁」を取り除くためには、環境の整備と個別のニーズへの対応が求められる。

具体的な事例として、聴覚障害者から講演に手話通訳を付けてほしいという要望があったが、直前の申し出であったため、手話通訳者を手配するのが間に合わなかったので、対話を行い音声認識アプリケーションが入ったタブレット端末を用意したということがあった。「要望」から「対話」を経て「合意」にいたる過程では、無理がなく工夫できる範囲で調整をするというプロセスが重要である。要望を受けてから対話と調整を重ね、合意をしながら多様な文化体系へのアクセスビリティを形成してゆく。一方で、設備がないことを理由に断るケースなど、合理的配慮が実現されなかった事例もある。

アクセスビリティは個別と全体と両軸で行っていくことで一歩ずつ進めていくものである。また、合理的配慮は一人一人の人権を尊重することにつながる。断ることはその人の「したい」「やりたい」という可能性を絶ってしまうおそれがある。事業所としてどのようにしたらできるか、考えることがとても大事であり、ひいては自分自身も利用者になることもある。「文化体験に誰一人取り残されない」状態、目指す未来を皆さんと考えていければと思う。

事例発表 いわきアリオス ユニバーサルデザインの取り組みについて

田中 理紗 氏

いわき芸術文化交流館アリオスでは、2021年夏にユニバーサルデザイン検討推進委員会の活動を開始した。これは多様な人がアリオスを利用し人生を豊かにするにあたって、予想される困難や障壁をスタッフ全員が認識し対応するための活動である。この委員会を中心に 2022 年から観劇のユニバーサルデザインを実施している。最初に上演したのは 2022 年の 10 月に開催したマイムパフォーマンスグループ CAVA（サヴァ）の公演。演者にはユニバーサルデザインに対応した公演を行いたい旨を事前に説明し、チラシにもその情報を盛り込んだ。公演会場では以前から車いすスペースが後方にしかないことが懸念であるという認識があったので 1 階前方にスペースを設けた。また、来場者が付き添いのチケット料金も負担する場合があります、観劇への金銭的ハードルになっていたことから、付き添いは 500 円で入場できる with チケットを設けた。そのほか、聴覚障害者や車いす利用者、コミュニケーションが難しい方などに向けて、障害に応じた対応を検討し、準備をした。



2024 年度から検討推進委員会の形はなくなり、各事業に落とし込んで実施している。当初は手探りの状況だったが、2023 年度から一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構の地域スモールモデル構築事業の対象館として支援を受け、観劇のユニバーサルデザインに対して少し輪郭が見え始めた実感しているところである。2024 年度も複数の公演で公演のユニバーサルに取り組んでいる。

とはいえうまくいった事例ばかりではない。公演で音声補聴装置が効果を発揮しなかったり、役者が後ろ向きで話していると誰が話者かわからないなどの指摘もあった。広く周知させる、はじめの一步を踏み出してもらえるような事業を行うこと、関係団体との継続した連携づくりなどが現在の課題である。うまくいった事業、うまくいかなかった事業の両方があるが、少しでも続けていくことが最も大切なことかと感じている。また、味方を作る、特に当事者で相談ができる人を見つけるととても心強いと思っている。

【クロストーク】

鈴木 田中さんのお話を伺い、チラシを作るときもユニバーサルデザインに関する情報の提示まで行っていらっしゃるところが印象に残りました。イベント開催にあたってはよくここまで、という配慮を実現していらっしゃいますね。

田中 アリオスがユニバーサルデザインについて考え始めた頃、ちょうど鈴木さんが関わられたハンドブックが発行されました。合理的配慮というとき、要望を全部叶えなくちゃいけないという風潮がありますが、100 パーセントは難しい。そうしたときどうやって対話して折り合いをつけていくのかを明確にわかりやすく示していただけたのがすごくありがたかったです。

鈴木 私が思うのは、合理的配慮が民間の事業者も含めて義務化されたとき、受け手側は身構えたと思います。ポジティブな内容なのにそう簡単にポジティブに捉えられない。でも、できるところから続けていくということ、今日改めて確認できたのは良かったと思っています。



劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 熊本県研修会

開催日時	令和6年12月6日（金） 14:00～16:00
会場	宇土市民会館 大会議室
主催	文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、熊本県公立文化施設協議会、宇土市民会館
後援	公益財団法人熊本県立劇場
講師	吉野 さつき 氏（愛知大学文学部 教授） 嶺 浩子 氏（熊本県立劇場 施設サービスグループ） 本田 恵介 氏（宇土市民会館 館長）

講演 「共生社会実現」とは？

吉野 さつき 氏

公立文化施設は短絡的に収益性だけを求める場ではなく、地域のクリエイティビティ（創造性）を育て人々が新たな関係、つながりを創る場である。誰も取り残さない地域づくりをするには、行政内の横断的な協働が必要である。「共生社会実現」とは、共に生きる社会、共に学ぶことや仕事や生活ができる社会を実現することではないのか。「共に生きる」を阻むものとして、必要としている人（マイノリティ）の声が届かないこと、存在が認識されていないことが挙げられる。



私は文化芸術の仕事を通して障害のある人、セクシュアルマイノリティ、外国にルーツがある人などと関わってきた。そして次第にそれは自分自身とつながることと思い始めた。誰もいつ病気や事故で心身に影響が残るかわからない、さらに高齢になれば心身の状態も変わる。

現在、仕事で愛知県豊橋刑務支所と関わっているが、そこでは女性受刑者の問題が顕著になっている。高齢の女性受刑者が増加しており、70歳で入所するケースもある。そして受刑者の再犯率は高く、法務省の犯罪白書では41.9パーセントとされている。中には何度も戻って来てしまう人もいる。立ち直りの壁というものがあり、孤独で相談相手がいない、薬物依存がある、高齢者である、障害者である、住むところがない、仕事がないなどといった事情がある。その背後には、孤独である、認知症がある、虐待など厳しい生育歴や知的発達障害などグレーゾーンにある人たちの状況が見えてくる。こうしたセーフティネットの隙間からこぼれ落ち続ける人々をめぐる現状が深刻化している。それは他人事ではない。

もう一度、公立文化施設や劇場ホールの役割を考えてみたい。これまでは余暇や趣味のためのもので良かったかもしれない。しかし先の社会を考えたとき、劇場やホールが箱の外に出ていき、外の人々と共生することが重要だ。芸術文化以外の分野といかに共生していけるかが大切になると思う。

事例発表 地域をむすぶアートプロジェクト —熊本県立劇場の取り組み—

嶺 浩子 氏

地域を結ぶアートプロジェクトの取組を紹介する。

ファシリテーターやコーディネーターの育成、ワークショップ・プログラムの研究開発を行い、学校や障害者、高齢者施設などでワークショップを実践。現場で感じる課題に対応していくうちに社会包摂の観点に立つ事業に発展してきた。

2007年に演劇アウトリーチ事業を開始し、学校でのコミュニケーション教育に取り組むため、地元の演劇人と学校の教師が一緒になって教育課程に位置づけたプログラム開発を行った。また知的発達障害のある人と音楽活動を行う市民団体オハイエくまもとの活動に寄り添いながら、定期的な音楽の練習、年1回の街中のコンサートを手伝っている。オハイエの活動が行き詰まったときには、アーティストを派遣して音楽づくりの研修を行ったり、支援学校の教師との出会いの場を作るなど、新しい視点を持ってもらった。またろう学校でのワークショップ、知的発達障害児を対象にした劇場体験事業にも取り組んでいる。

当劇場開館40周年を契機に新しい地域連携としてアーティストの日比野克彦氏が始めた「明後日朝顔プロジェクト」に参加している。朝顔の種子を育てることで、劇場のスタッフが人や地域、社会をつなぐ回路を持つこと、催しものがなくても誰でも気軽に当劇場に立ち寄れる場を作るなど地域の人々と関係性を作ることを目指した。朝顔の棚を熊本デザイン専門学校の学生が作ってくれ、近隣の幼稚園の子どもたちに種を植えてもらった。朝顔を通じた会話が生まれ、水やりや散歩に立ち寄ってくれる人もいた。収穫後リースづくりや美術館との連携イベントを開催するなど連携を通していろんなことができた。来年はどんなことをやろうか近隣の方々と一緒に考えながら地域連携をしていこうと思っている。



【クロストーク】

吉野 東北の震災のとき現地に行き、そこの方々から聞いた話ですが、普段からお祭りや地域の活動などコミュニティが関わりを強く持っていた地域の方が復興が早かったと聞きました。そういうことが熊本のキャラバンにも反映されていたのかなと思います。文化や芸術の拠点であるその場所自体がその地域のセーフティネットにもなりうるのだと思いました。

嶺 なぜ劇場が明後日朝顔プロジェクトに参加しているのだらうと思われるかもしれないが、それは単に花を育てる園芸ではなく、人が関わらないとできない活動だからです。朝顔がきっかけになって地域の人が劇場に関わってくれないかな、という思いがあります。

本田 劇場というと、舞台芸術を鑑賞したり自分がそこで演じる場所と考えられていて、それは30、40年前から変わっていないんじゃないかと思いますね。しかし劇場法や文化芸術基本法などによって箱物としての機能にとどまらず実演芸術活動や人材育成を進めるという方向性ができてきた。さらにまちづくりや国際交流を通じて、福祉、教育、産業分野などとの有機的な連携が謳われるようになっていきます。こうした考え方が市民に広く浸透するにはまだまだ時間がかかるとは思います、その方向への理解を広げていきたいですね。



Step1 合理的配慮に関するワークショップ

目的	合理的配慮について具体的に障害者と一緒に考える場を通し、理解と実施を促す。 (障害者との対話の機会を持つ)	
対象者	施設の管理担当者をはじめとする、劇場・音楽堂等のすべての職員	
開催日時	令和6年10月3日(木) 10:00~16:00	
会場	神奈川県立青少年センター 神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘9-1	
募集期間	令和6年7月16日(火) ~ 8月28日(水)	
受講者数	29名	
講師兼アドバイザー	尾上 浩二	NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長
アドバイザー	和田 剛	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 文化事業課長/障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 管理運営課担当課長 神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター 協力委員
	金子 真美	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 聴覚障害者情報提供施設 聴覚障害支援員 一般社団法人日本演出者協会 社会包摂部員
	石川 絵理 Ko-sei	NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 事務局長 シンガーソングライター
	亀井 由美子	介助者(保護者)
	美月 めぐみ	バリアフリー演劇結社ばかりばかり所属俳優
	鈴木 橙輔	バリアフリー演劇結社ばかりばかり主宰
モデレーター	間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化された。このワークショップでは、劇場で障害者や介助者と一緒に鑑賞・出演の模擬体験を行い、劇場にはどのようなバリアがあるか、どのような対応ができるかについて、対話をしながら考えた。

講義 「改正障害者差別解消法と合理的配慮」

講師 尾上 浩二 氏



劇場・音楽堂等が障害者にとって「残念な思い出の場」ではなく「全ての人が楽しめる場」になるために、法整備やインクルーシブな社会への変革が急がれる。合理的配慮は特別扱いではなく、障害のある人も文化芸術を楽しむために必要な調整である。そしてその調整において特に大事なのが建設的対話、できることを一緒に考えていくこと。無関心こそが最大の障壁である。事業者の合理的配慮が義務化された中、文化芸術分野での取組が広がりつつある。

鑑賞・出演体験

鑑賞体験では、障害者または介助者であるアドバイザーが来場者役となって、来場から鑑賞、退場までのシミュレーションを実施。受講生はこの体験に同行し、各場面でどこにバリアがあるかを話し合った。



車いす席からのサイトライン

● 障害種別

グループ A	車いす利用者
グループ B	聴覚障害
グループ C	聴覚障害
グループ D	視覚障害
グループ E	視覚障害



受付での対応



レセプションistによる誘導

出演体験では、楽屋口から施設に入り、楽屋・洗面所・舞台への動線や設備・備品などを確認した。



楽屋口



舞台までの動線を確認

グループワーク・発表

体験を通じて得た気づきを共有し、どのような対応が可能か、自分の施設ではどうであるかを話し合った。



「障害」と一言で言っても、その特性や感じ方は人それぞれ異なる。障害の特性について理解するとともに、障害者の立場を考慮すること、そして最終的には来場者とのコミュニケーションをいかに図るかが大切であることを確かめた。

Step2 初心者向け講座

目的	障害者を対象とした事業を実施するために、事業担当者として必要な基礎知識を学ぶ。また、事例を紹介し、障害者を対象とした事業の実施を促進する。
対象者	劇場・音楽堂等の職員で、これまで障害者を対象とした事業を実施したことがない方（主たる担当として実施をしたことがない方）、これから取り組もうとしている方
募集期間	令和6年7月16日（火）～8月28日（水）
受講者数	29名
開催方式	第1回～第4回 オンライン（Zoom）、第5回 対面によるワークショップ
モデレーター	間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

第1回 膨らむ仕事、どう楽しむ—劇場・音楽堂と社会包摂

日時：令和6年9月25日（水）10：30～12：00

講師：谷本 裕 沖縄県立芸術大学音楽学部 教授

劇場・音楽堂等が社会包摂事業を手掛ける意義・制度などを学び、現場で幅広い仕事とどう向き合い、楽しむかを考える。



講師：谷本 裕氏

第2回 障害特性と合理的配慮

日時：令和6年10月2日（水）10：30～12：00

講師：鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／
アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

「障害」の捉え方や障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供、環境の整備について学ぶ。さらに、障害特性に応じた情報保障や留意点についても解説する。



講師：鈴木 京子氏

第3回 事業企画の基礎

日時：令和6年10月16日（水）10：30～12：00

講師：鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／
アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

障害特性を踏まえた事業企画の立て方について学ぶ。具体的には、企画づくりのポイントや事業計画、予算計画など、実務的な手法を解説する。



講師：鈴木 京子氏

第4回 事例研究:障害者芸術文化活動の実践と協働

日時:令和6年10月30日(水) 10:30~12:00

講師:西川 賢司 社会福祉法人グロー 専務理事

北村 成美 ダンサー・振付家、湖南ダンスカンパニー ディレクター

滋賀県の障害者芸術文化活動の事例を取り上げ、実践的な取組を学ぶ。「支援センター」の活動や「糸賀一雄記念賞音楽祭」、さらに湖南ダンスカンパニーの活動を通じて、地域における社会包摂の方法を探る。



講師:西川 賢司氏



講師:北村 成美氏

第5回 事業を企画する(ワークショップ)

日時:令和6年11月12日(火) 10:00~16:00

講師:鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

ファシリテーター:上岡 亜希 国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

会場:東京都中小企業会館 9階講堂

これまでの講義を踏まえ、障害者を対象とした具体的な事業を企画するワークショップを実施。実際の劇場等の図面をもとに、必要な配慮やサポート等を障害種別ごとに検討する。また、受講生間のネットワークの形成を促す場とする。



講師:鈴木 京子氏



ワークショップの様子

Step3 経験者向け講座

目的	障害者を対象とした事業を実施している方を対象に、個々の課題をもとに講義とグループディスカッションを通して学び、専門性の高い人材を養成し、質の高い（効果的な）事業の実施を促す。
対象者	劇場・音楽堂等の職員で、障害者を対象とした事業を実施している方、経験がある方
募集期間	令和6年7月16日（火）～8月14日（水）
受講者数	10名
開催方式	プレ講座・第2回～第6回 オンライン（Zoom）、第1回 対面によるワークショップ
モデレーター	間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

プレ講座

日時：令和6年9月13日（金）13：30～15：30

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

ファシリテーター：渡部 和哉 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹
和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長

自己紹介と、ワークショップに向けた事前準備を行う。また、今後の受講に向けてのポイントを共有する。



講師：柴田 英杞氏



ファシリテーター：渡部 和哉氏



ファシリテーター：和田 久美子氏

第1回 社会包摂の概念と事業の目的設定(ワークショップ)

日時：令和6年9月17日（火）10：00～17：00

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

ファシリテーター：渡部 和哉 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団
芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹

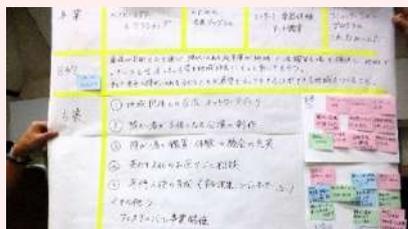
和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長

会場：東京都中小企業会館 9階講堂

ロジックモデルの考え方に基づき、障害者を対象とした事業の目的（目標）設定を中心としたワークショップを実施。あわせて受講生間のネットワークの形成を促す場とする。



講師：柴田 英杞氏



ワークショップの様子

第2回 鑑賞サービスを進めていくために

日時：令和6年10月10日（木）10：00～12：00

講師：南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事

鑑賞サービスとは何か、また鑑賞サービスを進める上での課題や改善策について、具体的な実施事例やグループワークを通じて考察する。



講師：南部 充央 氏

第3回 組織の体制、連携を考える

日時：令和6年10月29日（火）10：00～12：00

講師：中村 雅之 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督

秦野 五花 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー

横浜能楽堂「バリアフリー能」の取組から、事業の立ち上げからサポート内容の変遷を通じて、事業のポイントを学ぶとともに、所内・所外の協力体制と実践的なアプローチを考察する。



講師：中村 雅之 氏



講師：秦野 五花 氏

第4回 どのような「参加」を実現したいのか

日時：令和6年11月28日（木）10：00～12：00

講師：吉野 さつき 愛知大学文学部 教授

誰とどのような関わりを持ちたいか、どのような「参加」を実現したいのか。個々の企画の課題や日頃の業務での悩みを共有し、ポジティブな解決策を一緒に模索していく。



講師：吉野 さつき 氏

第5回 事業評価(ロジックモデル、指標)を考える

日時：令和6年12月11日（水）10：00～12：00

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

ロジックモデルの基本概念と作成方法、さらに評価・検証に必要な指標について学ぶ。留意事項を踏まえ、各自のロジックモデル作成へとつなげる。



講師：柴田 英杞 氏

第6回 まとめ・成果発表に向けて

日時：令和6年12月23日（月）13：30～15：30

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

これまでの講義を振り返り、成果発表に向けて個々の現状を共有し、企画案のブラッシュアップにつなげる。



講師：柴田 英杞 氏

成果発表・受講生交流会

目的	・経験者向け講座の受講生を中心に、研修を通じて作成した事業企画案の発表を行い、実践に活かすとともに、企画案を共有し考える場とする。また、実践事例を共有し、それぞれの企画に役立てる。 ・受講生の情報交換、交流を行い、受講生間のネットワークを図る。
対象者	令和5・6年度初心者・経験者向け講座受講生
開催日時	令和7年1月22日（水）10:30~16:45
開催方式	オンライン（Zoom）
モデレーター	間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

I 事例発表会

実演芸術家団体や劇場における、障害者を対象とした取組の先進事例を共有し、事業実施の参考とする。

● リラックスパフォーマンス

《公益財団法人スターダンサーズ・バレエ団》

講師：小山 久美 スターダンサーズ・バレエ団 代表・総監督



講師：小山 久美氏

● やってみようプロジェクト 《公益社団法人日本劇団協議会》

講師：福島 明夫 公益社団法人日本劇団協議会 専務理事

島袋 寛之 TEAM SPOT JUMBLE 俳優・演劇ワークショップコーディネーター

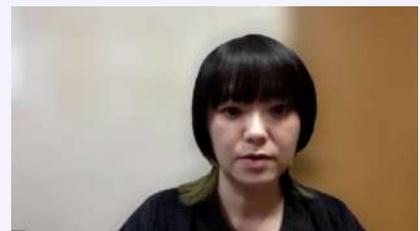
喜舎場 梓 舞台制作・演劇ワークショップコーディネーター



講師：福島 明夫氏



講師：島袋 寛之氏



講師：喜舎場 梓氏

● 「劇場って楽しい!!」ほかに県内での展開

《公益財団法人熊本県立劇場》

講師：佐藤 奈々絵 公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ



講師：佐藤 奈々絵氏

Ⅱ 成果発表会

令和 6 年度初心者向け講座の受講生代表および経験者向け講座の受講生が、講座を通じて企画した事業や学びの成果を発表する。各発表後に、講師・モデレーターより講評を行う。

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長/
アーツ・エグゼクティブ プロデューサー



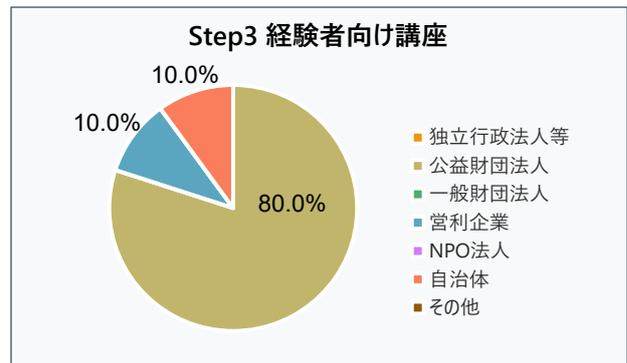
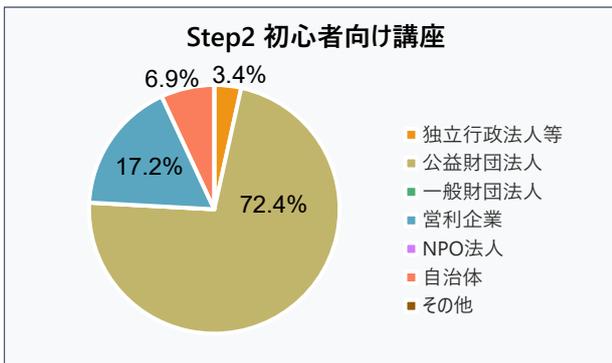
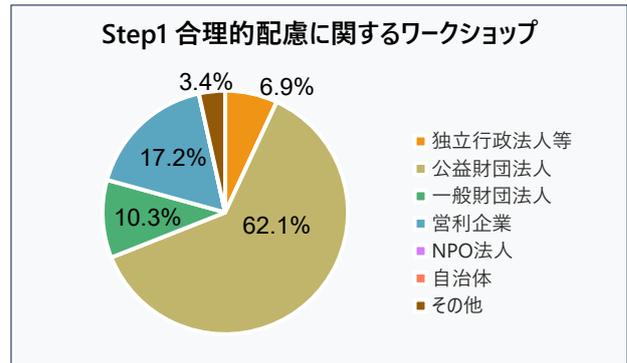
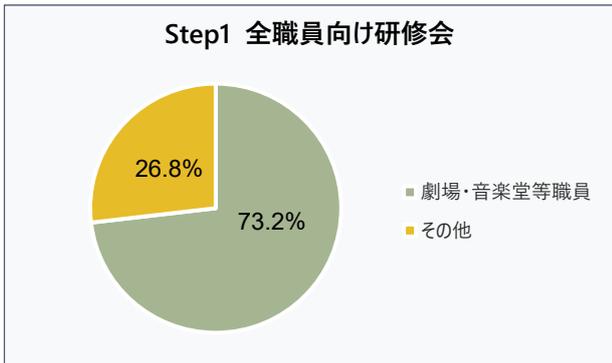
講師：鈴木 京子氏、柴田 英杞氏
モデレーター：間瀬 勝一氏

Ⅲ 受講生交流会

令和 5 年度と令和 6 年度の受講生が参加し、情報交換や交流を行う。

事業を終えて

1 受講生の属性



2 研修会による受講生の変化

Step2 初心者向け講座および Step3 経験者向け講座の受講生を対象に、研修前と研修後にそれぞれ受講生からどう感じているか 10 段階で回答をいただきました。

1) 障害者への理解の変化

(Step2 初心者向け講座)

研修前：あなたは障害者の特性について、どの程度理解していると思いますか。

研修後：研修を終えて、あなたは障害者の特性について、どの程度理解していると思いますか。

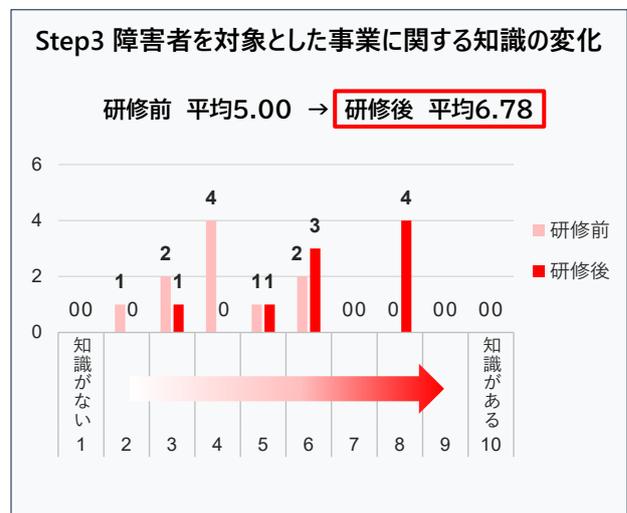


2) 障害者を対象とした事業に関する知識の変化

(Step3 経験者向け講座)

研修前：あなたは障害者に向けた事業の実施について、どの程度知識があると思いますか。

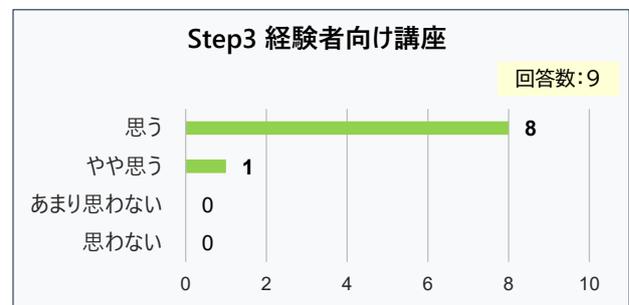
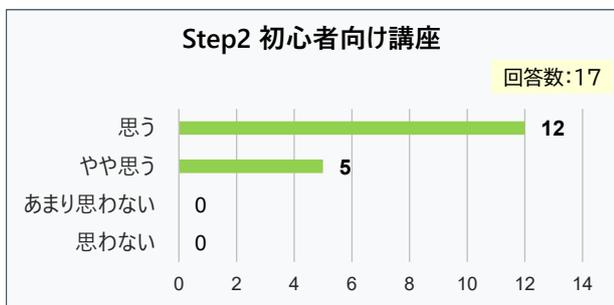
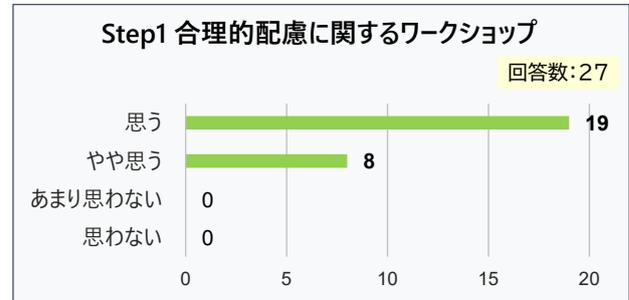
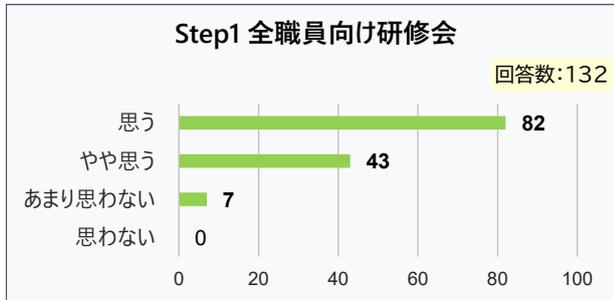
研修後：研修を終えて、あなたは障害者に向けた事業の実施について、どの程度知識があると思いますか。



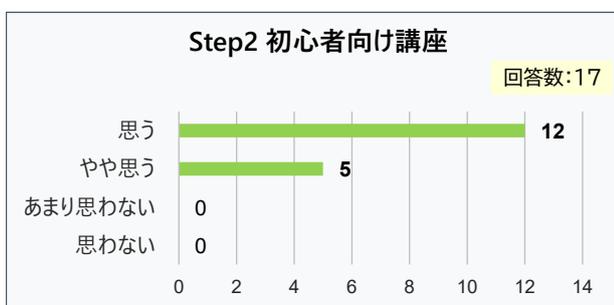
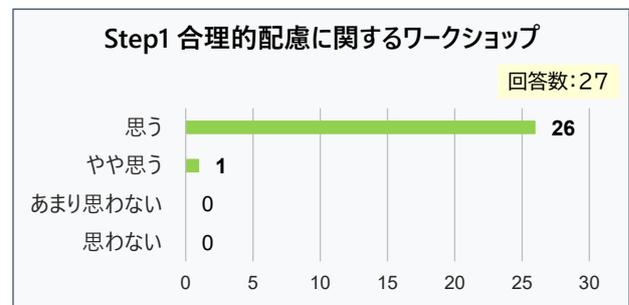
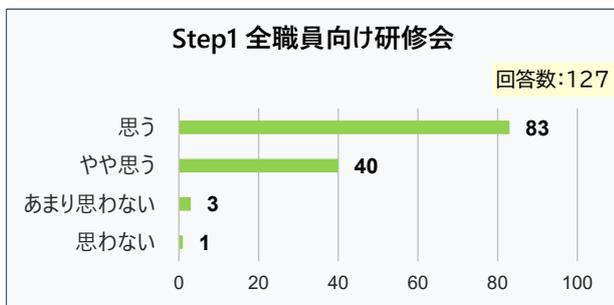
3 研修会の評価

研修会の目的や効果について、4段階で調査をしました。それぞれ概ね事業の目的に沿い、有益であったと評価をしていただきました。

1) 当研修は、障害者を対象とした事業の実施を促すような妥当な内容だったと思いますか。



2) 当研修は、障害者を対象とした事業の人材の育成に有益だと思いませんか。



4 受講生の感想（自由記述より抜粋）

研修会について、具体的には以下のような感想をいただきました。共生社会に対する劇場・音楽堂等の役割、障害や合理的配慮についての理解の促進や、事業実施に向けたモチベーションの向上、他施設・団体の事例や受講生同士の交流による学び等の効果が見られました。

●共生社会に対する劇場・音楽堂等の役割

- ・障害のある人に事業を実施することは文化施設の可能性を広げることであること。(Step1 広島県研修会)
- ・健常者と障がい者を分けて考えるのではなく、社会包摂の観点から“自分ごと”として捉え、全ての人にとって開かれている施設を目指す必要性を確認できました。(Step2 初心者向け講座)

●障害や合理的配慮についての理解

- ・合理的配慮には答えがないことから、常に障がい者の方々との建設的な対話をして、共により良い案を探っていく必要があることです。(Step1 合理的配慮に関するワークショップ)
- ・基本的な知識から、具体的な心の持ちようまで伝えてくださり、とてもためになった。(Step2 初心者向け講座)

●事業の実施に向けて

- ・本研修にてたくさんのヒントとネットワークを持ちかえらせていただいたので、「まずはやってみる」「リアルにする」ことを来年度の目標にしたいと思っています。(Step2 初心者向け講座)
- ・理想に近づいていくために、現場だけでやみくもに模索するのではなく、現実的な問題点や議論の視点を整理して、組織的かつ計画的に取り組んでいくべきであることを再認識させていただきました。(Step3 経験者向け講座)

●事例からの学び

- ・主催事業にユニバーサルデザインを導入する中で、会場の動線やチラシの周知のやり方など勉強になった。(Step1 高知県研修会)
- ・全体の取り組みのプロセスが素晴らしかったです。特に、実施状況を実際の利用者や福祉施設の方にお聞きして、それを来年度の企画に生かす、ということがきちんと事業に組み込まれており、鑑賞サービスも様々なものを試し、改善されているところは、頭が下がります。また、担当者が変わっても、その姿勢が受け継がれ、定着しているところが素晴らしかったです。(Step3 経験者向け講座)

●受講生のネットワーク

- ・グループワーク形式により、他の施設の現場の生の声が聞けたことは参考や勇気をもらえました。(Step1 合理的配慮に関するワークショップ)
- ・受講生同士の交流では、各々の実践の中で直面した課題や工夫について知ることができ、大変刺激を受けました。特に、他地域での取り組みを知ること、自分の活動の幅を広げるヒントを得ることができました。(Step3 経験者向け講座)

事業報告

1. 事業名

令和6年度 障害者等による文化芸術活動推進事業「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」

2. 令和6年度事業の趣旨・目的等

劇場・音楽堂等の職員を対象に、障害者による文化芸術活動の推進に対する研修を行う。施設職員の経験値に応じた3つの段階(Step)に分け、段階に応じた研修を実施し、共生社会に対する意識の醸成と専門性をもった人材の育成を行う。これにより、劇場・音楽堂等において障害者が芸術文化活動に参加するための環境が整備されること、共生社会(障害者による文化芸術活動)を意図した取組が活性化することを目的とする。そして、劇場・音楽堂等が共生社会をはぐくむ場として機能し、障害者のウェルビーイングと地域の共生社会の実現に寄与することを目指す。

3. 実施期間

令和6年4月17日(水)～令和7年3月31日(月)

4. 事業概要

劇場・音楽堂等の職員を対象に3つの段階(Step)に分け、段階に応じた研修を行う。

Step1: 劇場・音楽堂等のすべての職員を対象に、障害者等による文化芸術活動の推進の意義と合理的配慮について学ぶ。

Step2: 劇場・音楽堂等の職員で障害者を対象とした鑑賞、創造、発表、交流等の事業を実施したことがない、又は主な担当として実施をしたことがない方を対象に、障害者を対象とした事業を実施するために必要な基礎知識を学ぶ。

Step3: 劇場・音楽堂等の職員で障害者を対象とした鑑賞、創造、発表、交流等の事業を実施している方を対象に、事業実施に対し個々の課題の解決とより効果的な事業とするための方策を考える。

5. 事業の内容

(1) 企画検討会議

目的：障害者による文化芸術活動に対する有識者を構成員とし、企画検討会議を開催する。研修会の構成、講師等の検討を行い、効果的な研修会の実施を図る。研修会実施後には、当事業の評価を行う。

委員：尾上 浩二 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長
柴田 英紀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
出雲市芸術文化振興アドバイザー
白神 ももこ 振付家・演出家・ダンサー
富士見市民会館キラリふじみ 芸術監督
鈴木 京子 公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター
国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

第1回 企画検討会議

開催日時：令和6年6月7日(金) 10:00~12:00

開催場所：東京都中小企業会館8階 会議室A (オンライン開催)

出席者：尾上委員、柴田委員、鈴木委員/文化庁/全国公文協事務局

検討内容：①研修会の構成、内容、講師について

②事業評価について

※別途開催

開催日時：令和6年6月10日(月) 15:30~16:30

開催場所：東京都中小企業会館4階 全国公文協事務局 (オンライン開催)

出席者：白神委員/全国公文協事務局

第2回 企画検討会議

開催日時：令和7年2月21日(金) 10:00~12:00

開催場所：東京都中小企業会館4階 全国公文協事務局 (オンライン開催)

出席者：委員4名/全国公文協事務局

- 検討内容：①事業実施状況について
 ②事業評価について
 ③課題と次年度以降の実施について

(2) 企画調整会議

目的：研修会を実施するにあたり、講師、モデレーター等関係者の間で研修会の目的の共有と各講座内容の調整を行う。

開催日時：Step1 合理的配慮に関するワークショップ

・令和6年9月11日（水）10：00～11：00 尾上 浩二

Step2 初心者向け講座

・令和6年6月19日（水）13：30～14：45 鈴木 京子

・令和6年6月27日（木）10：30～11：30 谷本 裕

・令和6年7月10日（水）10：30～11：50 西川 賢司、北村 成美

Step3 経験者向け講座

・令和6年6月28日（金）10：30～11：30 南部 充央

・令和6年7月3日（水）10：30～11：30 中村 雅之、秦野 五花

・令和6年7月22日（月）11：00～12：00 吉野 さつき

・令和6年8月23日（金）10：00～11：00 柴田 英杞

(3) 研修会

I 障害者による文化芸術活動の推進に関する意義や理解を深めるプログラム (Step1 研修・すべての劇場・音楽堂等の職員向け)

目的：すべての劇場・音楽堂等の職員を対象に障害者等による文化芸術活動を推進することの意義について周知、啓発を行い、障害者等が劇場・音楽堂等に来場し、芸術活動に参加しやすい環境が整備されることを目指す。

1) 都道府県別研修会（全職員向け研修会）

目的：共生社会の実現（障害者の芸術活動推進）に対する法律、意義、合理的配慮についての啓発を行い、実施を促す。（発表を通じた事例の普及、発表者の人材育成）

対象者：施設管理責任者をはじめとする、劇場・音楽堂等のすべての職員

共催募集：都道府県の公立文化施設協議会単位で募集をし、実施先を決定した。

募集期間：令和6年4月25日（木）～5月15日（水）

申込団体数：10 団体

実施決定団体：6 団体

- ・福島県公立文化施設協議会（担当：福島県文化センター）
- ・新潟県公立文化施設協議会（担当：新潟県民会館）
- ・三重県公立文化施設協議会（担当：三重県総合文化センター）
- ・広島県公立文化施設協議会（担当：JMS アステールプラザ）
- ・高知県文化施設協議会（担当：高知県立県民文化ホール）
- ・熊本県公立文化施設協議会（担当：熊本県立劇場、宇土市民会館）

内容：実施団体と打ち合わせの上、内容を決定する。

- ①講義（共生社会について／合理的配慮について）
- ②事例発表
- ③クロストーク、質疑応答など

●東北研修会（福島県研修会）

開催日時：令和6年12月2日（月）13：30～16：40

会場：コラッセふくしま 多目的ホール

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、福島県公立文化施設協議会

共催：公益財団法人福島県文化振興財団

後援：福島県、福島県教育委員会

協力：福島県文化振興課、福島県障がい福祉課、福島県男女共生課、福島県社会教育課、福島県特別支援教育課、社会福祉法人福島県社会福祉協議会、公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会、一般社団法人福島県聴覚障害者協会

募集期間：令和6年10月17日（木）～11月27日（水）

受講者数：62名

講師：南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
戸谷田 知成 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局長補佐 兼 管理係長
郷家 俊哉 須賀川市立たけのこ園 園長（福島県立視覚支援学校 前校長）
枝松 雄一郎 公益財団法人福島県文化振興財団 文化推進課 副主査

手話通訳者：3名

●新潟県研修会

開催日時：令和7年2月6日（木）13：10～14：45

会場：新潟県民会館 小ホール

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団（新潟県民会館）、新潟県公立文化施設協議会

募集期間：令和6年12月5日（木）～令和7年1月30日（木）

受講者数：39名

講師：廣川 麻子 NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長

手話通訳者：2名

●三重県研修会

開催日時：令和7年1月15日（水）14：00～16：15

会場：三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 セミナー室 A

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、三重県公立文化施設協議会、公益財団法人三重県文化振興事業団（三重県総合文化センター）

募集期間：令和6年11月28日（木）～令和7年1月8日（水）

受講者数：55名

講師：澤村 潤 可児市文化創造センターala プロデューサー

鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

●広島県研修会

開催日時：令和7年1月10日（金）13：30～16：00

会場：JMS アステールプラザ 大会議室 A B

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、広島県公立文化施設協議会、公益財団法人広島市文化財団 アステールプラザ

募集期間：令和6年11月15日（金）～12月25日（水）

受講者数：25名

講師：長津 結一郎 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授

添嶋 麻里 公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ 芸術文化チーム ディレクター

川崎 久司 JMS アステールプラザ 事業担当主幹

●高知県研修会

開催日時：令和6年11月19日（火）13：30～16：00

会場：高知県立県民文化ホール 第6多目的室

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、高知県立県民文化ホール、高知県文化施設協議会

募集期間：令和6年10月2日（水）～11月12日（火）

受講者数：42名

講師：鈴木 智香子 独立行政法人国立美術館 国立アトリサーチセンター ラーニンググループ 研究員

田中 理紗 いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ

●熊本県研修会

開催日時：令和6年12月6日（金）14：00～16：00

会場：宇土市民会館 大会議室

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、熊本県公立文化施設協議会、宇土市民会館

後援：公益財団法人熊本県立劇場

募集期間：令和6年10月11日（金）～12月1日（日）

受講者数：34名

講師：吉野 さつき 愛知大学文学部 教授

嶺 浩子 熊本県立劇場 施設サービスグループ

本田 恵介 宇土市民会館 館長

2) 合理的配慮に関するワークショップ

目的：合理的配慮について具体的に障害者と一緒に考える場を通し、理解と実施を促す。(障害者との対話の機会を持つ)

対象者：施設の管理担当者をはじめとする、劇場・音楽堂等のすべての職員

開催日時：令和6年10月3日(木)10:00~16:00

会場：神奈川県立青少年センター

募集期間：令和6年7月16日(火)~8月28日(水)

募集定員：30名程度/申込者数：50名/受講者数：29名

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会

共催：神奈川県立青少年センター

内容：障害者と一緒に施設をめぐり、鑑賞・出演の模擬体験をもとに、劇場にはどのようなバリアがあるか、どのような対応ができるかについて、障害者と対話をしながら考える。受講生は視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の3グループに分かれる。

①講義「改正障害者差別解消法と合理的配慮」

講師：尾上 浩二 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長

②グループワーク1

③模擬体験(鑑賞体験、出演体験)

④グループワーク2

⑤発表、講評

講師兼アドバイザー：尾上 浩二 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 副議長

アドバイザー：和田 剛 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 文化事業課長/障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 管理運営課担当課長

金子 真美 神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター 協力委員

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 聴覚障害者情報提供施設 聴覚障害支援員 一般社団法人日本演出者協会 社会包摂部員

石川 絵理 NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 事務局長

Ko-sei シンガーソングライター

亀井 由美子 介助者(保護者)

美月 めぐみ バリアフリー演劇結社ばかりばかり所属俳優

鈴木 橙輔 バリアフリー演劇結社ばかりばかり主宰

モデレーター：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

手話通訳者：4名/レセプション：4名

II 取組を行うために必要となる基礎的な知識・能力を得るためのプログラム (Step2 研修・初心者向け講座)

目的：障害者を対象とした事業を実施するために、事業担当者として必要な基礎知識を学ぶ。また、事例を紹介し、障害者を対象とした事業の実施を促進する。

対象者：劇場・音楽堂等の職員で、これまで障害者を対象とした事業を実施したことがない方(主たる担当として実施をしたことがない方)、これから取り組もうとしている方

募集期間：令和6年7月16日(火)~8月28日(水)

募集定員：25名程度/申込者数：32名/受講者数：29名

開催方式：第1回~第4回 オンライン (Zoom)、第5回 対面によるワークショップ

研修内容：第1回「膨らむ仕事、どう楽しむ—劇場・音楽堂と社会包摂」

日時：令和6年9月25日(水)10:30~12:00

講師：谷本 裕 沖縄県立芸術大学音楽学部 教授

第2回「障害特性と合理的配慮」

日時：令和6年10月2日(水)10:30~12:00

講師：鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

第3回「事業企画の基礎」

日時：令和6年10月16日（水）10：30～12：00

講師：鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

第4回「事例研究：障害者芸術文化活動の実践と協働」

日時：令和6年10月30日（水）10：30～12：00

講師：西川 賢司 社会福祉法人グロー 専務理事

北村 成美 ダンサー・振付家、湖南ダンスカンパニー ディレクター

第5回「事業を企画する」（ワークショップ）

日時：令和6年11月12日（火）10：00～16：00

講師：鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

ファシリテーター：上岡 亜希 国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

会場：東京都中小企業会館9階講堂

モデレーター：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

研修動画公開期間：令和7年2月4日（火）～3月31日（月）

※受講生には、各講義後に先行して限定公開し、その後、上記期間内で一般公開。

III 施設・団体・地域等において取組の中心的な役割を担うために必要となる知識・能力を得るためのプログラム (Step3 研修・経験者向け講座)

目的：障害者を対象とした事業を実施している方を対象に、個々の課題をもとに講義とグループディスカッションを通して学び、専門性の高い人材を養成し、質の高い（効果的な）事業の実施を促す。

対象者：劇場・音楽堂等の職員で、障害者を対象とした事業を実施している方、経験がある方

募集期間：令和6年7月16日（火）～8月14日（水）

募集定員：12名程度／申込者数：10名／受講者数：10名

開催方式：プレ講座・第2回～第6回 オンライン（Zoom）、第1回 対面によるワークショップ

研修内容：プレ講座

日時：令和6年9月13日（金）13：30～15：30

講師：柴田 英紀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

ファシリテーター：渡部 和哉

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹

和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長

第1回「社会包摂の概念と事業の目的設定」（ワークショップ）

日時：令和6年9月17日（火）10：00～17：00

講師：柴田 英紀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

ファシリテーター：渡部 和哉

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術事業課課長補佐 兼 共生社会担当副主幹

和田 久美子 公益財団法人川崎市文化財団 事業企画課担当係長

会場：東京都中小企業会館9階講堂

第2回「鑑賞サービスを進めていくために」

日時：令和6年10月10日（木）10：00～12：00

講師：南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事

第3回「組織の体制、連携を考える」

日時：令和6年10月29日（火）10：00～12：00

講師：中村 雅之 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督

秦野 五花 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー

第4回「どのような「参加」を実現したいのか」

日時：令和6年11月28日（木）10：00～12：00

講師：吉野 さつき 愛知大学文学部 教授

第5回「事業評価（ロジックモデル、指標）を考える」

日時：令和6年12月11日（水）10：00～12：00

講師：柴田 英紀 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

第6回「まとめ・成果発表に向けて」

日時：令和6年12月23日（月）13：30～15：30

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

モデレーター：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

研修動画公開期間：令和7年2月4日（火）～3月31日（月）

※受講生には、各講義後に先行して限定公開し、その後、上記期間内で一般公開。

(4) 成果発表会

目的：経験者向け講座の受講生を中心に、研修を通じて作成した事業企画案の発表を行い、実践に活かすとともに、企画案を共有し考える場とする。また、実践事例を共有し、それぞれの企画に役立てる。

対象者：令和5・6年度初心者・経験者向け講座受講生

開催日時：令和7年1月22日（水）10：30～15：45

開催方式：オンライン（Zoom）

配信会場：品川動画配信スタジオ

内容：

①事例発表

実演芸術団体や劇場における、障害者を対象とした取組の先進事例を発表する。

- ・リラックスパフォーマンス 《公益財団法人スターダンサーズ・バレエ団》

講師：小山 久美 スターダンサーズ・バレエ団 代表・総監督

- ・やってみようプロジェクト 《公益社団法人日本劇団協議会》

講師：福島 明夫 公益社団法人日本劇団協議会 専務理事

島袋 寛之 TEAM SPOT JUMBLE 俳優・演劇ワークショップコーディネーター

喜舎場 梓 舞台制作・演劇ワークショップコーディネーター

- ・「劇場って楽しい!!」ほか県内での展開 《公益財団法人熊本県立劇場》

講師：佐藤 奈々絵 公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ

②成果発表

令和6年度初心者向け講座の受講生代表および経験者向け講座の受講生が、講座を通じて企画した事業や学びの成果を発表する。各発表後に、講師・モデレーターより講評を行う。

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

モデレーター：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

研修動画公開期間：事例発表のみ、令和7年2月17日（月）～3月31日（月）

(5) 受講生交流会

目的：受講生の情報交換、交流を行い、受講生間のネットワークを図る。

対象者：令和5・6年度初心者・経験者向け講座受講生

開催日時：令和7年1月22日（水）16：00～16：45

開催方式：オンライン（Zoom）

配信会場：品川動画配信スタジオ

内容：令和5年度と令和6年度の受講生が参加し、情報交換や交流を行う。

講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ・エグゼクティブ プロデューサー

モデレーター：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

(6) 事業評価

評価方法：・受講者アンケートの実施

・企画検討会議による事業評価

公開：事業評価結果について事業報告書を作成し、ウェブサイトにて公開する。

(参考) 受講案内

劇場・音楽堂等による 共生社会実現のための 人材養成講座

[受講案内]

応募
締切

Step1 合理的配慮に関するワークショップ
Step2 初心者向け講座

令和6年 8月28日(水)

Step3 経験者向け講座

令和6年 8月7日(水)



文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
主催 文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会



公益社団法人
全国公立文化施設協会

■事業概要

この講座は、劇場・音楽堂等の職員を対象に、障害のある方に向けた取組について基本的な考え方、留意点、組み立て方などを学び、実践へとつなげる講座です。職員の経験値に応じた3つのStepに分けて実施します。昨年度の人材養成講座の受講の有無にかかわらず、どのStepからも受講できます。

Step1

すべての職員
向け

障害者による文化芸術活動の推進に関する意義や理解を深めるプログラム

10月3日(木) **合理的配慮に関するワークショップ**

会場 神奈川県立青少年センター

障害のある方と一緒に施設をめぐり、鑑賞・出演の模擬体験をもとに、劇場にはどのようなバリアがあるか、どのような対応ができるかについて、障害のある方と対話をしながら考えます。

11月～2月予定 **全職員向け研修会**

開催地 福島県、新潟県、三重県、広島県、高知県、熊本県

劇場・音楽堂等の職員が基礎知識として知っておかなければならない、劇場・音楽堂等における社会包摂のあり方や合理的配慮について学ぶ研修会を、全国6か所にて各県の公立文化施設協議会との共催で開催します。



Step2

初心者向け

取組を行うために必要となる基礎的な知識・能力を得るためのプログラム

9月～11月 **初心者向け講座 [全5回]**

開催方式 第1回～第4回 オンライン、第5回 対面ワークショップ(東京都内)

これまで障害のある方を対象とした事業を実施したことがない方を対象に、事業担当者として必要な基礎知識や事業企画の手法などを学びます。



Step3

経験者向け

施設・団体・地域等において取組の中心的な役割を担うために必要となる知識・能力を得るためのプログラム

9月～12月 **経験者向け講座 [全7回]**

開催方式 プレ講座・第2回～第6回 オンライン、第1回 対面ワークショップ(東京都内)

障害のある方を対象とした事業を実施している方を対象に、個々が作成した企画案をもとに、講義とグループディスカッションを通して企画のブラッシュアップを目指します。

1月22日(水) **成果発表・受講生交流会 [Step2・3合同]**

開催方式 オンライン・対面(東京都内)併用予定

Step2講座グループ代表者・Step3講座受講生による発表を行うほか、実演芸術家団体による事例発表を行います。

Step1

合理的配慮に関するワークショップ

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化されました。このワークショップでは、障害のある方と一緒に施設をめぐり、鑑賞・出演の模擬体験をもとに、劇場にはどのようなバリアがあるか、どのような対応ができるかについて、障害のある方と対話をしながら考えます。

対象者：施設の管理担当者をはじめとする、劇場・音楽堂等のすべての職員

募集定員：30名程度

日程：令和6年10月3日(木) 10:00~16:00

会場：神奈川県立青少年センター（神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘9-1）

講師：尾上 浩二氏 認定NPO法人DPI（障害者インターナショナル）日本会議 副議長

モデレーター：間瀬 勝一氏 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

10:00 開始

① 講義：改正障害者差別解消法と合理的配慮

講師 尾上 浩二氏 認定NPO法人DPI（障害者インターナショナル）日本会議 副議長

② 模擬体験（グループワーク）

障害者性別別のグループに分かれ、障害のある方と一緒に鑑賞体験と出演体験を行います。

〈休憩〉

③ 体験を踏まえたワークショップ（グループワーク）

体験の中でどこにバリアがあったかを確認し、バリアを取り除くためにはどのような対応が可能かを、障害のある方の意見を伺いながら考えます。

④ 発表・講評

グループごとに話し合った内容の発表を行います。

⑤ 質疑応答

16:00 終了予定

COMING

SOON

全職員向け研修会

劇場・音楽堂等の職員が基礎知識として知っておかなければならない、劇場・音楽堂等における社会包摂のあり方や合理的配慮について学ぶ研修会を、全国6か所にて各県の公立文化施設協議会との共催で開催します。

詳細は決定次第、公文協ホームページ（お知らせ）又は「[劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト](#)」で随時お知らせいたします。

日程：令和6年11月～令和7年2月予定

開催地：福島県、新潟県、三重県、広島県、高知県、熊本県

● Step1はどなたでもご参加いただけます。

Step2 初心者向け講座

これまで障害のある方を対象とした事業を実施したことがない方を対象に、事業担当者として必要な基礎知識や事業企画の手法などを学びます。

対象者：劇場・音楽堂等の職員で、これまで障害のある方を対象とした事業を実施したことがない方（主たる担当として実施したことがない方）、これから取り組もうとしている方

募集定員：25名程度

講義：全5回 [第1回～第4回 オンライン(Zoom)、第5回 対面によるワークショップ]

講義修了後、Step2・3合同の成果発表・受講生交流会あり（オンライン・対面併用予定）

対面会場：東京都中小企業会館 9階講堂（東京都中央区銀座2丁目10-18）

I	9/25(水) 10:30~12:00	●膨らむ仕事、どう楽しむー劇場・音楽堂と社会包摂 劇場・音楽堂等が社会包摂事業を手掛ける意義・制度などを学び、現場で幅広い仕事とどう向き合い、楽しむかを考えます。 講師 谷本 裕氏 沖縄県立芸術大学音楽学部 教授
II	10/2(水) 10:30~12:00	●障害特性と「合理的配慮」 障害特性と「合理的配慮」「環境の整備」について学びます。 講師 鈴木 京子氏 国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長
III	10/16(水) 10:30~12:00	●事業企画の基礎 特性を踏まえた事業企画のポイントについて学びます。 講師 鈴木 京子氏 国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長
IV	10/30(水) 10:30~12:00	●事例研究：障害者芸術文化活動の実践と協働 「支援センター」と「糸賀一雄記念賞音楽祭」について、滋賀県の事例をお話しいただきます。 講師 西川 賢司氏 社会福祉法人グロー 専務理事 北村 成美氏 ダンサー・振付家、湖南ダンスカンパニー ディレクター
V	11/12(火) 10:00~16:00	●事業を企画する（対面・ワークショップ） これまでの講義を踏まえ、事業の企画をテーマにグループでワークショップを行います。 講師 鈴木 京子氏 国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長 会場 東京都中小企業会館 9階講堂（東京都中央区銀座2丁目10-18）
	1/22(水) 10:00~16:00	成果発表・受講生交流会（オンライン・対面併用予定） Step2講座グループ代表者・Step3講座受講生による発表を行うほか、実演芸術家団体による事例発表を行います。 会場 東京都中小企業会館 9階講堂（東京都中央区銀座2丁目10-18）

- プログラム単位での申込はできません。なお、日程により一部プログラムの受講が難しい場合は、申込フォームにその日程をご記入ください。
- 「Step2 初心者向け講座」と「Step3 経験者向け講座」を両方受講することはできません。
- 昨年度の人材養成講座を受講された方も申込可能です。
- 講義タイトル、順番等が変更になる場合があります。

Step3 経験者向け講座

障害のある方を対象とした事業を実施している方を対象に、個々が作成した企画案をもとに、講義とグループディスカッションを通して事業のブラッシュアップを目指します。

対象者：劇場・音楽堂等の職員で、障害のある方を対象とした事業を実施している方、経験がある方

募集定員：12名程度

講義：全7回 [プレ講座・第2回～第6回 オンライン(Zoom)、第1回 対面によるワークショップ]
講義修了後、Step2・3合同の成果発表・受講生交流会あり (オンライン・対面併用予定)

対面会場：東京都中小企業会館 9階講堂 (東京都中央区銀座2丁目10-18)

	9/13(金) 13:30~15:30	プレ講座 自己紹介とワークショップの事前準備を行います。 講師 柴田 英杞氏 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
I	9/17(火) 10:00~17:00	●社会包摂と事業の目的設定 (対面・ワークショップ) 事業の目的 (目標) 設定を中心に、講義とグループワークを行います。 講師 柴田 英杞氏 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー 会場 東京都中小企業会館 9階講堂 (東京都中央区銀座2丁目10-18)
II	10/10(木) 10:00~12:00	●鑑賞サービスを進めていくために 障害特性に応じた鑑賞サービスについて学びます。 講師 南部 充央氏 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
III	10/29(火) 10:00~12:00	●組織の体制、連携を考える 所内、所外の連携をどう作るかについて、横浜能楽堂「バリアフリー能」の取組から考えます。 講師 中村 雅之氏 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 芸術監督 秦野 五花氏 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー
IV	11/28(木) 10:00~12:00	●どのような「参加」を実現したいのか 誰とどのような関わりを持ちたいか、どのような「参加」を実現したいのか。そのために必要な取組を考えます。 講師 吉野 さつき氏 愛知大学文学部 教授
V	12/11(水) 10:00~12:00	●事業評価 (ロジックモデル、指標) を考える ロジックモデルの概要と指標について学びます。 講師 柴田 英杞氏 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
VI	12/23(月) 13:30~15:30	●まとめ・成果発表に向けて これまでの講義を振り返り、成果発表に向けて企画案のまとめを行います。 講師 柴田 英杞氏 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
	1/22(水) 10:00~16:00	成果発表・受講生交流会 (オンライン・対面併用予定) Step2講座グループ代表者・Step3講座受講生による発表を行うほか、実演芸術家団体による事例発表を行います。 会場 東京都中小企業会館 9階講堂 (東京都中央区銀座2丁目10-18)

- プログラム単位での申込はできません。なお、日程により一部プログラムの受講が難しい場合は、申込フォームにその日程をご記入ください。
- 「Step2 初心者向け講座」と「Step3 経験者向け講座」を両方受講することはできません。
- 昨年度の人材養成講座を受講された方も申込可能です。
- 講義タイトル、順番等が変更になる場合があります。

■申込方法

下記二次元バーコード又は「劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト」へアクセスし、各講座の申込フォームよりお申込みください。



URL
(研修会ページ)

https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/planning/training

応募
締切

Step1 合理的配慮に関するワークショップ
Step2 初心者向け講座

令和6年 8月28日(水)

Step3 経験者向け講座

令和6年 8月7日(水)

- 受講料は無料です。
- 応募多数の場合は抽選となります。結果の通知は [Step1・2：9月上旬頃] [Step3：8月中旬頃] を予定しています。
- 講座によって申込フォーム・受付期間が異なるので、ご注意ください。
- 日程により一部プログラムの受講が難しい場合は、申込フォームにその日程をご記入ください。
- Step1 全職員向け研修会は、会場ごとに申込方法・受付期間が異なります。詳細は決定次第、公文協ホームページ（お知らせ）又は「劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト」で随時お知らせいたします。
- 本講座の内容は、講義映像の公開や報告書の作成を目的として収録する可能性があります。ただし、参加者の個人名・ご所属等を公開することはありません。

■お問合せ

公益社団法人 全国公立文化施設協会 共生社会担当
〒104-0061 東京都中央区銀座2丁目10-18 東京都中小企業会館4階
TEL：03-5565-3030（平日 9:30～17:30） FAX：03-5565-3050
E-mail：forum@zenkoubun.jp（共生社会窓口）
ホームページ： <https://www.zenkoubun.jp>



文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
**劇場・音楽堂等による共生社会実現のための
 人材養成講座（東北研修会）**

手話通訳あり

バリアフリー事業のすすめ
 ～誰もが参加できる情報保障支援の方法を一緒に考えてみませんか～

講演 地方劇場が障害のある人たちの鑑賞支援に取り組んでいくために
 ～いわきアリオス、荘銀タクト鶴岡、希望ホールの事例とともに～
 講師：南部 充央 氏 一般社団法人日本障害者舞台芸術協会の代表理事

事例発表① パティオバリアフリー事業の取組み
 ～今日から始める「バリアフリー」最初の一步～
 講師：戸谷田 知成 氏 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局次長兼 管理係長

事例発表② 体験談「はじめて取組んだバリアフリー演劇」…福島県
 講師：郷家 俊哉 氏 須賀川市立たけのこ園 園長（福島県立視覚支援学校 前校長）
 枝松 雄一郎 氏 公益財団法人福島県文化振興財団 文化推進課事業グループ副主査

ディスカッション 情報保障支援の課題と可能性
 講師：南部 充央 氏 戸谷田 知成 氏 郷家 俊哉 氏 枝松 雄一郎 氏

日時 令和6年12月2日（月）13時30分～16時40分（受付13:00～）
会場 コラッセふくしま 多目的ホール（4階）
 JR福島駅西口徒歩3分 福島県福島市三河南町1-20

参加費 無料（要申込）
対象 劇場・音楽堂等に関連のある方、共生社会実現に興味のある方などでも

定員 100人

お申込み 下記URLもしくは二次コード、またはお電話でお申込みください。

<https://forms.office.com/r/V74DTXmCVI>

TEL 03-5565-3030（全国公立文化施設協会）



締切 11月27日（水）※定員になり次第、締め切ります。

お問合せ

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター） 管理事務所
 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25
 TEL (024)534-9191 FAX (024)536-1926
 E-mail : culture@fcp.or.jp

*本研修会では、手話通訳、車いす席をご用意しています。何らかの配慮やサポートが必要な方は、お申込み時にご希望の内容をお知らせください。

主催 文化庁・公益社団法人全国公立文化施設協会、福島県公立文化施設協議会
共催 公益財団法人福島県文化振興財団
後援 福島県・福島県教育委員会
協力 福島県文化振興課・福島県障がい福祉課・福島県男女共生課・福島県社会教育課・福島県特別支援教育課・社会福祉法人福島県社会福祉協議会・公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会・一般社団法人福島県聴覚障害者協会

登壇者プロフィール

● **講演**：地方劇場が障害のある人たちの鑑賞支援に取り組んでいくために
 ～いわきアリオス、荘銀タクト鶴岡、希望ホールの事例とともに～

南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協会の代表理事
 公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター

2025年日本国際博覧会ユニバーサルサービス検討会委員、愛知国際アリーナユニバーサルサービスデザイン・アドバイザー、「24時間テレビ」大阪鶴見テレビイベント会場におけるアクセシブルデザイン・アドバイザー、著書に『障害者の舞台芸術鑑賞サービス入門-人と社会をデザインでつなぐ』（2019年/NTT出版）がある。

● **事例発表**：パティオバリアフリー事業の取組み
 ～今日から始める「バリアフリー」最初の一步～

戸谷田 知成 知上市文化会館（パティオ池鯉鮒）（愛知県）
 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局次長兼 管理係長

4年間の他業種の勤務経験の後、「03年一般財団法人ちりゅう芸術創造協会に入職（当時は任意団体、14年法人化）、3年間の事業係、9年間の管理係、8年間の事業係を経て、'23年より管理係に異動し現職。現在、管理係を統括しつつ、担当事業として「パティオバリアフリー事業」、「知上市事業『車の横フェスティバル』（共催事業）」など福祉分野に関わる市内団体との普及啓蒙の連携事業を主に担当する。特定非営利活動法人世界助産協会 常任委員、ユニスコ国際文化推進委員・国指定重要無形民俗文化財「知立の山車文化」保存会 会員（人形遣い）。

● **事例発表**：体験談「はじめて取組んだバリアフリー演劇」

郷家 俊哉 須賀川市立たけのこ園 園長（福島県立視覚支援学校 前校長）

福島県特別支援学校教員として盲ろう支援学校、いわき支援学校の教諭として約23年間勤務の後、管理職を歴任。その後、福島県教育庁特別支援教育課長、福島県立視覚支援学校校長を最後に退職。現在、須賀川市立たけのこ園（児童発達支援事業所）の園長として勤務。

枝松 雄一郎 公益財団法人福島県文化振興財団 文化推進課事業グループ副主査

令和5年度、（公財）福島県文化振興財団が手掛けたバリアフリー演劇公演を担当。現在、須賀川市文化センターで財団が主催する「バリアフリー参加型舞台公演（12月18日）」を担当。

● **情報交換会** ●

ご希望の方はご参加ください。情報交換をしましょう！

- **時間**：17時～19時
- **会場**：コラッセふくしま12階 レストランki-ichigo（キイチゴ）
- **費用**：会費制（各自負担）6千円



文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座（新潟県研修会）

～障害のある人もない人も、ともに芸術文化を楽しむために～
 当事者の立場から見た合理的配慮についての講演で一緒に学びましょう

開催日時 令和7年2月6日（木）
 13:10～14:45（受付12:45～）

会場 新潟県民会館（2階・小ホール）

参加費 無料 / **定員** 100名

対象 劇場・音楽堂等に関連のある方、興味のある方などでも

講演 「みんなで一緒に舞台を楽しもう」を作るために

講師：廣川 麻子 氏

特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長
 公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター

講師プロフィール

東京出身、先天性ろう者。和光大学在学中に（社福）トット基金日本ろう者劇団入団。2009年ダスキン障害者リーダー育成海外派遣事業第29期生として英国 Graeae Theatre Company にて研修。2012年 新劇団（現）シアター・アクセシビリティ・ネットワーク（ITA-net）設立。平成27年度（第66回）芸術選奨文部科学大臣新人賞受賞。2016年第14回読売読者文化賞（一般部門）、2022年（第8回）糸賀一雄記念未来賞を「A-net」として受賞。文化庁文化審議会第15期（2017年度）文化政策部会舞台芸術ワーキンググループ専門委員、文化庁障害者文化芸術活動推進推進者会議構成員（2018、2022年度）、日本財団「True Colors Festival-超ダイバーシティ芸術祭-」アドバイザー・パネリスト、（一財）全日本ろうあ連盟教育・文化委員など多数。NHK「手話で楽しむみんなのテレビ」を立ち上げ時から監修。2018年より東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野ユーザーリサーチャー（特任研究員）として芸術文化におけるアクセシブルの社会実装を研究中。

□□□お申込み□□□

下記フォームまたは別紙申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申し込みください。

※Googleフォーム <https://forms.gle/EZvfeUwBz0t9G1H7>

FAX 連絡先-025-228-4484 までにご返信ください。



【締切】令和7年1月30日（木） 定員になり次第、締め切ります。

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、
 （公財）新潟県芸術文化振興財団（新潟県民会館）、新潟県公立文化施設協議会



全国公立文化施設協会

文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座（新潟県研修会）

申込書

館名（部署名）		
連絡先	TEL	-
	Email	-

No.	参加者氏名	職名（肩書）	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

・令和7年1月30日（木）までにお申し込みください。

Googleフォームでの申込みができない場合、この用紙でFAXまたはEメールでお申し込みください。

Googleフォーム：<https://forms.gle/EZvfeUwBz0t9G1H7>

Email：soum@niigata-kenminkaikan.jp

FAX：025（228）4484

・定員になり次第、締め切ります。



文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」

劇場・音楽堂等による 共生社会実現のための人材養成講座 (三重県研修会)

「合理的配慮」って？ どう捉え、どう行動していけばいいのか。
具体的な事例を交え、改めて一緒に学び、考えてみましょう！

日時 令和7年1月15日(水) 14:00～16:15 (13:30受付開始)

会場 三重県総合文化センター内
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」2階 セミナー室A
(三重県津市一身田上津部田1234)

参加費 無料

定員 30名程度

対象 三重県公立文化施設協議会加盟館職員
劇場・音楽堂等に関連のある方、興味のある方などなたでも

講義1 事例発表「つながりを作る劇場」

講師 澤村 潤 氏 (可児市文化創造センター プロデューサー)

可児市文化創造センターでの取組の内容、またそれを「なぜやるのか」について、具体的な内容を交え、お話しします。

講義2 講義・ケースワーク

「障害特性／合理的配慮と環境整備 ～多様な人が参加できる劇場とは～」

講師 鈴木 京子 氏 (国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブ
プロデューサー・(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)

「合理的配慮」についての基本的な考え方について改めてお話いただいた後、各館に持ち帰り今後の運営に生かせるよう、グループで具体的な事例について話し合い、共有します。

お申込み 下記フォーム(または電話)にてお申込みください。

申込フォーム: <https://forms.gle/SSX8Yd3fnQFKtau5>
Tel: 03-5565-3030 (全国公立文化施設協会)



申込締切 令和7年1月8日(水)

お問い合わせ 全国公立文化施設協会 Tel: 03-5565-3030 Mail: forum@zenkoubun.jp
三重県公立文化施設協議会事務局 (三重県総合文化センター総務部)
Tel: 059-233-1105 Mail: soumu@center-mie.or.jp

主催 文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、三重県公立文化施設協議会
公益財団法人三重県文化振興事業団 (三重県総合文化センター)

講師プロフィール

澤村 潤 氏 (可児市文化創造センター プロデューサー)

98年から東京グローブ座制作部に所属。02年より(公財)可児市文化芸術振興財団に所属。可児市文化創造センターの演劇・ダンス事業のチーフとして数々の同財団プロデュース作品の制作に携わり、ワークショップやアウトリーチなど様々な地域コミュニティ・プログラムを手掛ける。11年より文化庁新進芸術家海外留学制度により80日間イギリスに留学。

鈴木 京子 氏 (国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長/アーツ・エグゼクティブ
プロデューサー、公益社団法人全国公立文化施設協会 コーディネーター)

1999年舞台・イベント制作会社「有限会社リアライズ」設立。2001年、同年より国際障害者交流センター ビッグ・アイの事業企画に関わる。2011年、株式会社リアライズ退社、国際障害者交流センタービッグ・アイ事業プロデューサー就任。2018年～国際障害者交流センタービッグ・アイ副館長(現在)。ビッグ・アイの仕事をつきついで、障害のある人が舞台芸術に表現者や鑑賞者として参加できる舞台の企画・制作や、全国の劇場・音楽堂等の研修会講師、企画・制作等のコーディネートをおこなう。特定非営利活動法人QIE-Arts理事、文化庁・厚生労働省「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」委員、文化庁 文化審議会専門委員、大阪府「文化芸術部会」委員ほか。著書「インクルーシブ シアターを目指して/障害者差別解消法で劇場はどうかかわるか」(ピレジブレス)。



文化庁委託事業
「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」

劇場・音楽堂等による 共生社会実現のための人材養成講座 (広島県研修会)

日時 令和7年1月10日(金)
13:30～16:00 (受付13:00～)

会場 JMS アステールプラザ 4階 大会議室 AB

参加費 無料

定員 100名

対象 劇場・音楽堂等に関連のある方、興味のある方などなたでも

講演 「障害のある人の芸術文化活動を支える法的基盤と実際」

講師:長津 結一郎氏
(九州大学大学院芸術工学研究院 准教授)

事例発表 「アクロス福岡における社会包摂事業の取組み ～芸術×福祉 九州・沖縄ネットワーク会議における人材育成～」

講師:添嶋 麻里氏
(公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ
芸術文化チーム ディレクター)

クwestion 「最初の一步を踏み出すために」

長津 結一郎氏 添嶋 麻里氏
川崎 久司(JMSアステールプラザ 事業担当主幹)



お申込み 下記フォームまたは電話にてお申し込みください
<https://forms.gle/TuA1LLGpEaKM6g47> TEL 082-244-8000

締切 令和6年12月25日(水) ※定員になり次第締め切ります

お問い合わせ 公益財団法人広島市文化財団 アステールプラザ
〒730-0812 広島市中区加古町4番17号 TEL 082-244-8000 FAX 082-240-5808
E-mail naka-oe@of.city.hiroshima.jp HP <http://h-culture.jp/>
主催 文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会
広島県公立文化施設協議会、(公財)広島市文化財団 アステールプラザ

文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 (広島県研修会)

講師プロフィール

長津 結一郎氏
九州大学大学院芸術工学研究院 准教授

多様な関係性が生まれる芸術の場に伴走/伴奏する研究者。専門はアーツ・マネジメント、文化政策。障害のある人などの多様な背景を持つ人々の表現活動に着目した研究を行っているほか、音楽実践やワークショップに関する教育、演劇・ダンス分野のマネジメントやプロデュースにもかかわる。2013年東京藝術大学大学院博士後期課程修了、博士(学術・東京藝術大学)。2016年より九州大学助教、2022年より現職。主な著書に『舞台の上の障害者:境界から生まれる表現』(九州大学出版会、2018年)、『アーツマネジメントと社会包摂』(水曜社、2021年)など。現在、アーツ・マネジメント学会共同代表、日本文化政策学会理事、文化経済学会<日本>理事、日本アーツマネジメント学会運営委員、文化庁・厚生労働省による障害者文化芸術活動推進有識者会議構成員。

添嶋 麻里氏
公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ 芸術文化チーム ディレクター

2007年より2012年まで公益財団法人宗像ユリックスに所属し、音楽事業・子ども向け事業を中心に展覧会、演劇(周年事業として市民公募で劇団を立ち上げた地元の伝承物語を市民公募の舞台を実施)事業等に携わり、文化事業の礎を学んだ。
2012年より公益財団法人アクロス福岡に入職。テアットセンターで券売販売に携わる。2013年より事業部・企画グループ(現在は芸術文化チーム)に所属。
音楽事業に加え、子ども向け、育英事業、アウトリーチ等の製作運営業務に携わる。
2016年に「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業(海外交流研修)」に応募し、アフリカ研修に参加。インクルーシブデザインやダイバーシティの考えのもと、教育やエンターテインメントの世界では当たり前に行われていることに衝撃を受けた。
令和2年4月に福岡県文化芸術振興条例が施行されたのを皮切りに社会包摂事業を模索し、令和3年度に福祉×芸術九州ネットワーク会議が立ち上がり、九州内の障がい者センターや劇場の職員が集い、社会包摂について座学と実践を通してともに学び、人と人の縁を結ぶ機会を創出している。令和4年度より当館が継承し芸術×福祉九州ネットワーク会議として、企画運営を行っている。

文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座
(高知県研修会)

～誰もが参加できる文化芸術活動の推進の意義と合理的配慮について、一緒に学びませんか？～

日時 2024年11月19日(火)
13:30～16:00 (受付13:00～)

会場 高知県立県民文化ホール 第6多目的室
(事務棟3階)

参加費 無料 定員 100人

対象 劇場・音楽堂等に関連のある方、興味のある方などなため

講演 「文化・芸術体験へのアクセスをデザインする」
—合理的配慮について知る・学ぶ
講師：鈴木 智香子氏
独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンター
ラーニンググループ 研究員

事例発表 「いわきアリオス
ユニバーサルデザインの取り組みについて」
講師：田中 理紗氏
いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課
地域連携グループ サブチーフ

お申し込みは下記フォームもしくはお電話で [締切=11月12日(火)]
*定員になり次第、締め切ります。
<https://docs.google.com/forms/d/1NSjk4XUuZ5gMeenHWYLB0z9giRONfTsPtOuZDXk18JY>
高知県立県民文化ホール TEL 088-824-5321 (9:00～17:00)

主催：文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会、高知県立県民文化ホール、高知県文化施設協議会

文化庁委託事業「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座
(高知県研修会)

～誰もが参加できる文化芸術活動の推進の意義と合理的配慮について、一緒に学びませんか？～

プロフィール

講師：鈴木 智香子氏
独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンター
ラーニンググループ 研究員

2009年武蔵野美術大学絵画科版画専攻卒業、2011年東京造形大学大学院美術研究領域版画コース修了。神奈川県立近代美術館でのインターン研修、目黒区美術館でのボランティア活動をきっかけに、美術館教育の道を進み始める。神奈川県立近代美術館での勤務を経て、2015年より東京藝術大学美術学部特任助手に着任、上野公園の9つの文化施設を連携するラーニングデザインプロジェクト「Museum Start あいうえの」のプログラムオフィサーとして携わる。2022年より現職。共著に「こどもと大人のためのミュージアム思考」(左右社、2022年)がある。
「国立アートリサーチセンター」公式ウェブサイトならびに担当事業の紹介：
<https://ncar.artmuseums.go.jp/>
「ミュージアムの事例(ケース)から知る!学ぶ! 合理的配慮のハンドブック」公開
<https://ncar.artmuseums.go.jp/reports/accessibility/post2024-941.html>
「DEAIリサーチラボ」調査レポート
<https://ncar.artmuseums.go.jp/archive/reports/accessibility/research/>

講師：田中 理紗氏
いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課
地域連携グループ サブチーフ

福島県いわき市生まれ。
2012年(平成24年)4月よりいわき芸術文化交流館アリオス 経営総務課 広報グループに勤務。組織再編により、2023年(令和5年)4月より、企画協働課 地域連携グループに所属。
[いわき芸術文化交流館アリオス]
東北の南部福島県の太平洋側、茨城県との県境にあるいわき市にある市直営の施設です。2008年4月の第1次オープンを経て2009年5月にグラウンドオープンし、昨年開館15周年を迎えました。
当館は2022年度までPFI事業として実施され、2023年度より包括的民間委託として、館の維持管理とテナント等の運営業務を委託しています。ただし、施設の運営は開館当初から現在までいわき市直営で行ってきています。
・ホール劇場系施設…大ホール(1,705席)、中劇場(687席)、小劇場(283席)
・音楽小ホール(200席)
・講堂(リハーサル、練習室等)…16室
いわきアリオスウェブサイト…<https://iwaki-alios.jp>

文化庁委託事業
「令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業」

劇場・音楽堂等による
共生社会実現のための人材養成講座
熊本県研修会

～公共ホールが地域をささえる～

「共に生きる」とはどういうことでしょうか?どんな人とどんな人が共に生きることができれば、私たちは幸せになれるのでしょうか?どんなことがその実現への「障害」となっているのでしょうか?
みなさんのホールがある地域に暮らす、障害があるとされる人、病にかかっている人、こども、若者、居場所がみつからない人、お年寄り、外国にルーツをもつ人たち、さまざまな人たちの中には、あなたやわたし、その家族や友人も含まれています。わたしたちが「共に生きる」ために、文化芸術を通してできることはまだまだたくさんあります。
公共ホールが出会いとつながりをつくり、地域をささえるとはどういったことなのか。文化芸術以外の分野とも連携し、ホールどうしもつながりあって、共に生きる方法を考えてみましょう。

日時 2024年12月6日(金) 14:00～16:00 (受付13:30～)

会場 宇土市民会館 大会議室(事務棟2F)

参加費 無料

定員 100人

対象 劇場・音楽堂等に関連のある方、興味のある方などなため

内容 講演：吉野さつき(愛知大学文学部 教授)
事例発表：嶺 浩子(熊本県立劇場 施設サービスグループ)
クロストーク：吉野さつき、嶺 浩子、本田恵介(宇土市民会館 館長)

お申し込みは下記フォームもしくはお電話で 締切:12月1日(日)
申し込みフォーム <https://forms.gle/i2Q3cqZnB8xvfkVD9>
お電話 096-363-2234 *定員になり次第締め切ります

主催 文化庁
公益社団法人全国公立文化施設協会
熊本県公立文化施設協議会
宇土市民会館
後援 公益財団法人熊本県立劇場
お問い合わせ 熊本県公立文化施設協議会 ☎096-363-2234 (熊本県立劇場内)

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座
熊本県研修会

～公共ホールが地域をささえる～

講師プロフィール

吉野さつき
愛知大学文学部人文社会学科現代文化コースメディア芸術専攻教授
英国シティ大学大学院でアート・マネジメントを学び、公立劇場勤務、英国での研修(文化庁派遣芸術家在外研修員)を経て教育、福祉等の場で芸術を用いた活動に携わる。日本財団、国際障害者交流センター等との共同調査研究「障がいの舞台芸術表現 鑑賞に関する実態調査報告書」「障がい者による舞台芸術活動に関するケーススタディ調査」(2016年)、2017年度～2019年度厚生労働省の障害者芸術文化活動普及支援事業評価委員。2021年度～2022年度文化庁の障害者等による文化芸術活動推進事業に係る企画審査委員。2022年度障害者文化芸術活動推進有識者会議構成員。Open Arts Network メンバー。冀ジャンルコロバロバンド「門限ズ」メンバー。

嶺 浩子
熊本県立劇場 施設サービスグループ
熊本県立劇場の人材育成「公共ホール制作スタッフ養成講座」を経て劇場職員となる。主に演劇事業と社会包摂の観点に立った事業に携わる。
教育や医療・福祉の関係者と連携して、ファシリテーターやコーディネーターの育成及びワークショップ・プログラムの研究開発に取り組み、学校や障がい者・高齢者施設等の多様な現場でワークショップを実施、舞台芸術の持つ可能性を検証する。「共生の劇場」を理念とする劇場職員として、地域とのつながりを深めながら多様性を認め合う事業を模索している。

本田 恵介
宇土市民会館 館長
1982年、熊本県立劇場開館時に財団職員として採用され、2022年3月まで約40年間勤務。この間、自主文化事業を中心に携わったほか、2016年の熊本地震では事務局長として復旧・復興にあたり、全国公立文化施設協会研究大会をはじめ、県内外で震災報告を行う。在任中は、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能など幅広い分野の事業制作にあたり、県内舞台制作スタッフの養成など人材育成にも力を入れた。
2023年7月、宇土市民会館の館長に就任。
現在、全国公立文化施設協会の専門委員会特別部会委員のほか、熊本市男女共同参画センターはあもい運営審議会委員、熊本市流通情報館評議委員会委員を務める。

令和6年度 障害者等による文化芸術活動推進事業
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための
人材養成講座 報告書

令和7年（2025年）3月

編集発行 公益社団法人 全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館4階
TEL 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

編集協力 株式会社ぎょうせい
